

公的年金財政状況報告－令和元(2019)年度－

第3章(案)

第3章 財政検証結果との比較

第1節 財政検証結果と比較することの意義と手法

- 3-1-1 本章では、財政収支等の各項目、積立金及び財政指標について、令和元(2019)年財政検証の結果との比較を行い、公的年金の財政状況を分析・評価する。財政検証の結果との比較を行うことで年金財政が将来見通しどおりに推移しているのかどうかを明らかにし、乖離が生じている場合にはその要因分析を行い、現時点での財政状況を評価することが可能となる。
- 3-1-2 令和元(2019)年財政検証は、平成27(2015)年10月の被用者年金一元化後、初めて実施された財政検証であり、平成26(2014)年まで実施されてきた共済組合等の財政再計算の役割は、令和元(2019)年から厚生年金全体の財政検証に統合されている。そのため、本章における財政検証との比較・分析についても、厚生年金については厚生年金全体を基本とした比較・分析を行う。
- 3-1-3 共済組合等については、厚生年金全体の内訳として含まれているほか、第4節及び章末付録において、補足的に実施機関ごとの財政検証との比較・分析の結果を掲載している。ここでは、厚生年金保険経理¹の実績と財政検証の結果との比較を行っているため、本章における共済組合等の数値には、職域加算部分等は含まない。
- 3-1-4 実績と財政検証の結果との比較にあたっては、将来見通しの対象範囲が決算ベースと異なる場合には、決算の実績に一部修正を加えることにより将来見通しのベースに合わせた上で、財政検証の結果と比較している。例えば旧厚生年金と国民年金(国民年金勘定)では、決算の実績に一部修正を加え将来見通しのベースに合わせた「実績推計²」を作成し、これを財政検証の結果と比較している。

¹ 厚生年金の実施機関たる共済組合等の厚生年金相当部分の経理。

² 旧厚生年金、国民年金(国民年金勘定)の実績推計は以下のとおり作成している。

〈1〉 旧厚生年金の実績の取扱い

1) 厚生年金基金の代行部分の取扱い

厚生年金の財政検証では、厚生年金基金が代行している部分を含めた厚生年金制度全体について将来見通しが作成されていることから、実績についても、厚生年金勘定の実績に以下の修正を加えている。

- 保険料収入に厚生年金基金に係る免除保険料を加える。
- 給付費に厚生年金基金から給付されている代行給付額(年度末の最低責任準備金を算出する際に用いられている額)を加える。
- 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金を加え、運用損益にその修正等により発生したであろう運用損益を加える。
- 収入から解散厚生年金基金等徴収金を控除する。

(次頁に続く)

- 3-1-5 また、将来見通しは、各制度いずれも受給権者ベースではなく、受給者（受給権者から年金が全額支給停止となる者を除いたもの）ベースで作成されていることから、本章では、将来見通しの比較対象となる実績についても、受給者ベースとしている。年金扶養比率についても、同様である。
- 3-1-6 人口要素に関しては、実績を令和元(2019)年財政検証の基礎となった将来推計人口（平成29(2017)年4月推計）（以下、「平成29(2017)年人口推計」という。）における仮定値と比較している。
- 3-1-7 令和元(2019)年財政検証における令和10(2028)年度までの足下の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」に準拠して「成長実現ケース」、「ベースラインケース」の2通りが設定されている。財政検証におけるケースⅠ～Ⅲは、「成長実現ケース」に接続するものであり、ケースⅣ～Ⅵは「ベースラインケース」に接続するものである。
- 3-1-8 なお、本報告作成時点においては、令和元(2019)年財政検証に令和2(2020)年改正を反映した財政見通し等がケースⅢ及びケースⅤについては公表されていることから、これと比較することが望ましいとの指摘があった。

2) 国庫負担繰延額等の取扱い

財政検証による将来見通しにおいて、積立金額に国庫負担繰延額を加算して作成されていることから、実績についても以下の修正を加えている。

- 積立金額に国庫負担繰延額（当該繰延額に係る運用損益相当額を含む）を加える。
- 収入から「積立金より受入」を控除する。

3) 基礎年金交付金、職域等費用納付金の取扱い

将来見通しと比較できる内容にするため、収入から基礎年金交付金及び職域等費用納付金を、給付費から基礎年金交付金相当額及び職域等費用納付金相当額を控除している。

<2> 国民年金（国民年金勘定）の実績の取扱い

1) 国庫負担繰延額等の取扱い

国民年金の財政検証では、積立金額に国庫負担繰延額を加算して作成されていることから、実績についても以下の修正を加えている。

- 積立金額に国庫負担繰延額（当該繰延額に係る運用損益相当額を含む）を加える。
- 収入から「積立金より受入」を控除する。

2) 基礎年金交付金の取扱い

将来見通しにおいて、給付費は基礎年金交付金相当部分等を除いた独自給付部分について示されていることから、実績においても、収入から基礎年金交付金を、給付費から基礎年金交付金相当額を控除する。

3) 基礎年金拠出金等の取扱い

基礎年金拠出金の将来見通しは、確定値ベースのものであるため、これと比較する実績についても確定値ベースを用いている。

第2節 財政収支等の実績と将来見通しとの比較

1 人口要素

(1) 合計特殊出生率

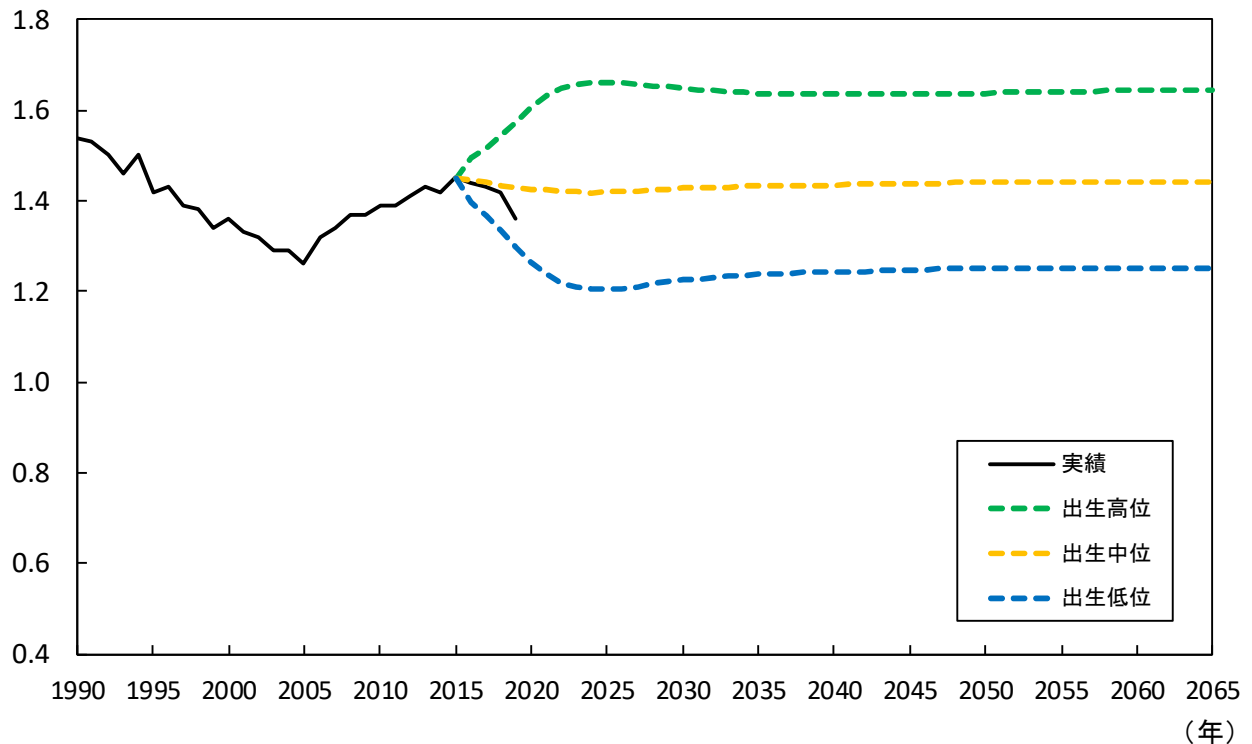
3-2-1 図表3-2-1、図表3-2-2は、合計特殊出生率について、日本人の実績を平成29(2017)年人口推計における仮定値と比較したものである。令和元(2019)年の実績は、平成29(2017)年人口推計における出生中位と出生低位の仮定値のほぼ中間に位置している。

図表3-2-1 合計特殊出生率の実績と平成29(2017)年人口推計における仮定値との比較

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		出生高位	出生中位	出生低位	出生高位	出生中位	出生低位
令和(西暦) 元(2019)	1.36	1.57	1.43	1.30	ポイント △0.21	ポイント △0.07	ポイント 0.06

注 実績は、人口動態統計(確定数)による。

図表3-2-2 合計特殊出生率の実績と人口推計における仮定値との比較



(2) 平均余命、生残率

3-2-2 図表 3-2-3、図表 3-2-4 は、65 歳の平均余命について、日本人の実績を平成 29(2017)年人口推計における仮定値と比較したものである。男性、女性ともに死亡中位の仮定値と概ね同水準である。

図表 3-2-3 65 歳平均余命の実績と平成 29(2017)年人口推計における仮定値との比較
 <男性>

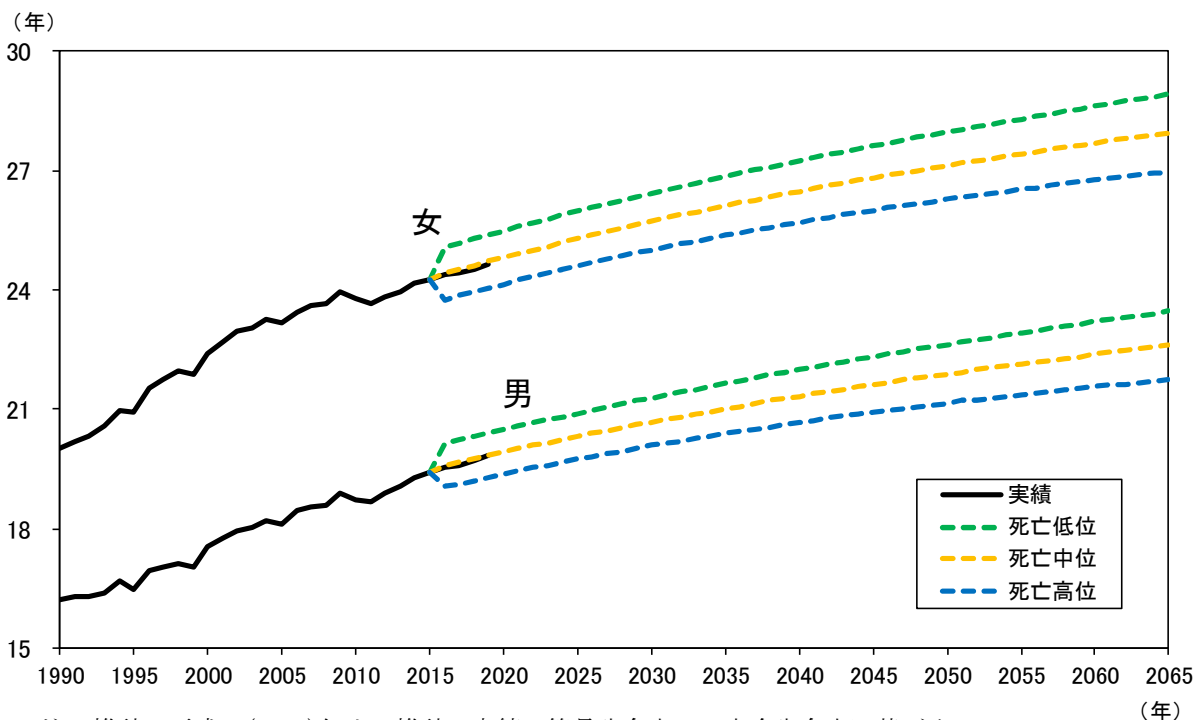
年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和(西暦)	年	年	年	年	年	年	年
元(2019)	19.83	20.40	19.85	19.30	△0.57	△0.02	0.53

<女性>

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和(西暦)	年	年	年	年	年	年	年
元(2019)	24.63	25.39	24.72	24.05	△0.76	△0.09	0.58

注 実績は簡易生命表による。

図表 3-2-4 65 歳平均余命の実績と人口推計における仮定値との比較



注 推計は平成29(2017)年人口推計、実績は簡易生命表又は完全生命表に基づく。

3-2-3 図表 3-2-5 は、現役世代の死亡状況を見るために、20 歳に達した者が 65 歳に達するまで生存する確率（生残率³）について、日本人の実績を平成 29(2017)年人口推計における仮定値と比較したものである。男性は死亡中位の仮定値を上回っており、女性は死亡中位の仮定値と概ね同水準である。

図表 3-2-5 20 歳から 65 歳までの生存率の実績と平成 29(2017)年人口推計における仮定値との比較
＜男性＞

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①－②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和（西暦）	%	%	%	%	ポイント	ポイント	ポイント
元（2019）	90.07	90.18	89.43	88.62	△0.11	0.64	1.45

＜女性＞

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①－②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和（西暦）	%	%	%	%	ポイント	ポイント	ポイント
元（2019）	94.88	95.13	94.73	94.31	△0.24	0.15	0.58

注 実績は簡易生命表による。

³ 生命表における 20 歳の生存数(l_{20})に対する 65 歳の生存数(l_{65})の比率(l_{65}/l_{20})のことである。

2 経済要素

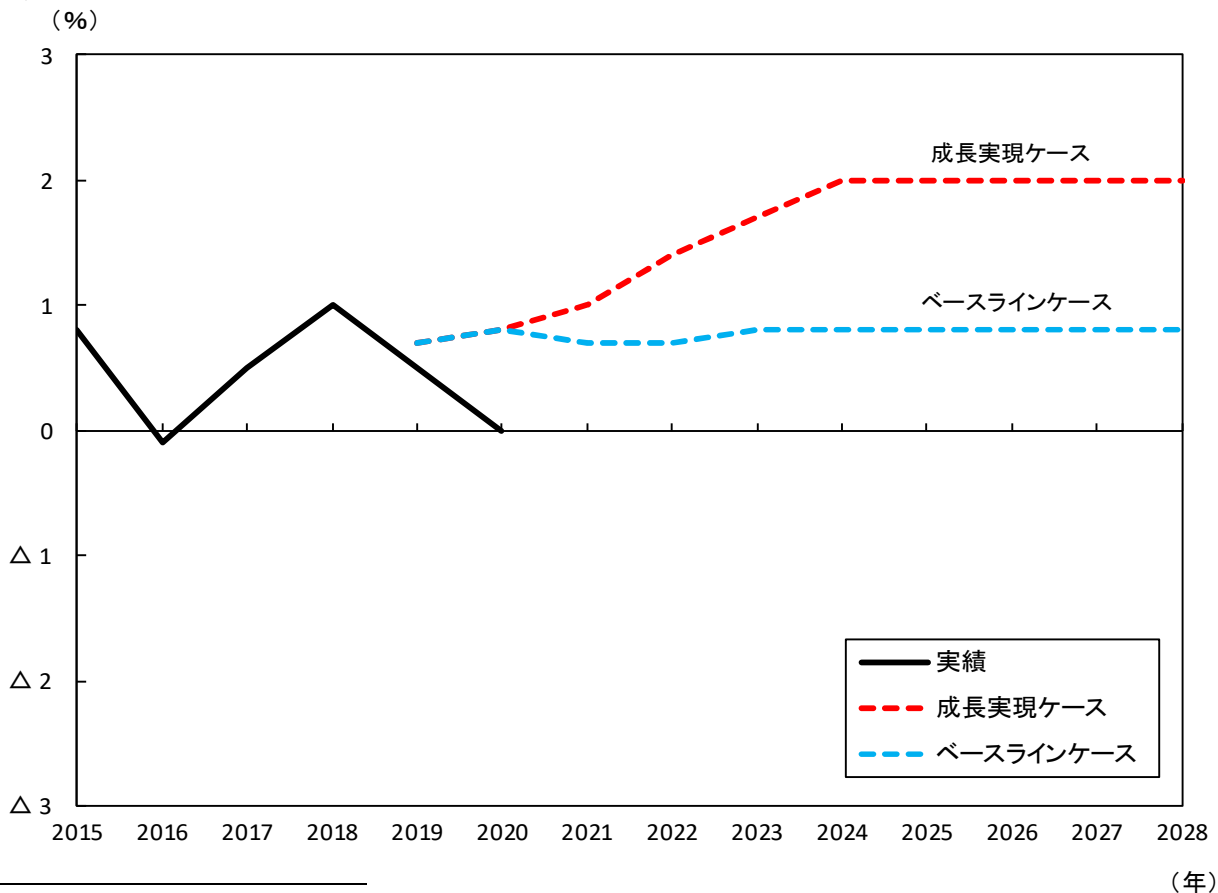
(1) 物価上昇率

3-2-4 図表 3-2-6、図表 3-2-7 は、総務省の消費者物価指数（総合指数、全国）に基づく物価上昇率の実績を、令和元(2019)年財政検証における成長実現ケース、ベースラインケースの前提⁴と比較したものである。令和元(2019)年の実績は、10月からの消費税率の改定（8%→10%）、同月からの幼児教育・保育無償化の導入による幼稚園及び保育所保育料の下落、生鮮食品を除く食料、エネルギーなどの上昇等により0.5%の上昇となったが⁵、令和元(2019)年財政検証における前提と比較すると、実績は成長実現ケース、ベースラインケースのいずれの前提も下回っている。

図表 3-2-6 物価上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

年	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②	
		成長実現ケース	ベースライン ケース	成長実現ケース	ベースライン ケース
令和(西暦)	%	%	%	ポイント	ポイント
元(2019)	0.5	0.7	0.7	△ 0.2	△ 0.2
2(2020)	0.0	0.8	0.8	△ 0.8	△ 0.8

図表 3-2-7 物価上昇率の実績と財政検証における前提との比較



⁴ 「成長実現ケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「ベースラインケース」はケースⅣ～Ⅵと接続。
⁵ 「消費者物価指数年報」（総務省統計局）の「2019年（令和元年）平均消費者物価指数の動向」による。

(2) 賃金上昇率

3-2-5 図表 3-2-8、図表 3-2-9 は、総報酬ベースでみた名目賃金上昇率⁶と実質賃金上昇率⁷について、実績を令和元(2019)年財政検証における成長実現ケース、ベースラインケースの前提⁸と比較したものである。令和元(2019)年度の厚生年金計の実績をみると、名目ベース、実質ベースともに財政検証における前提を下回っている。

図表 3-2-8 賃金上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	厚生年金計				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.60	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.5	ポイント △ 0.5
実質 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.10	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.3	ポイント △ 0.3

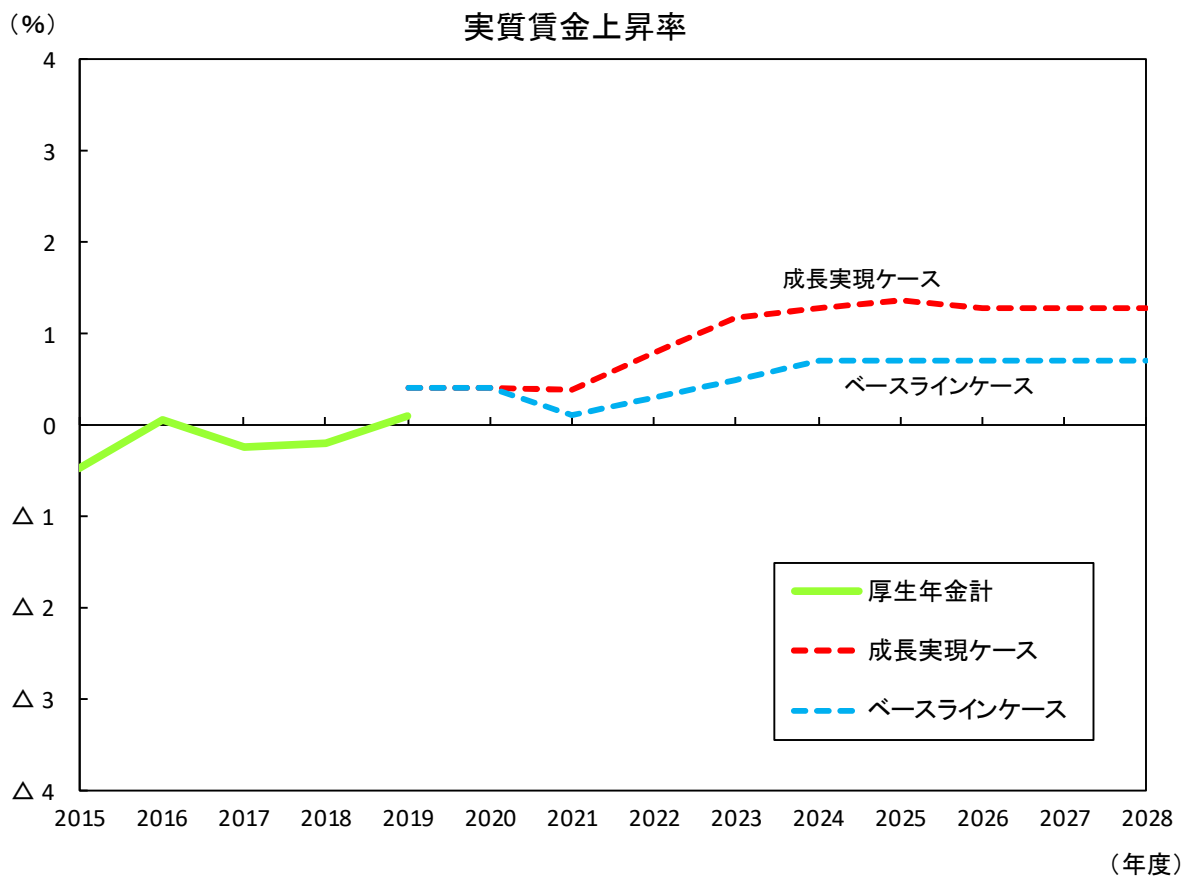
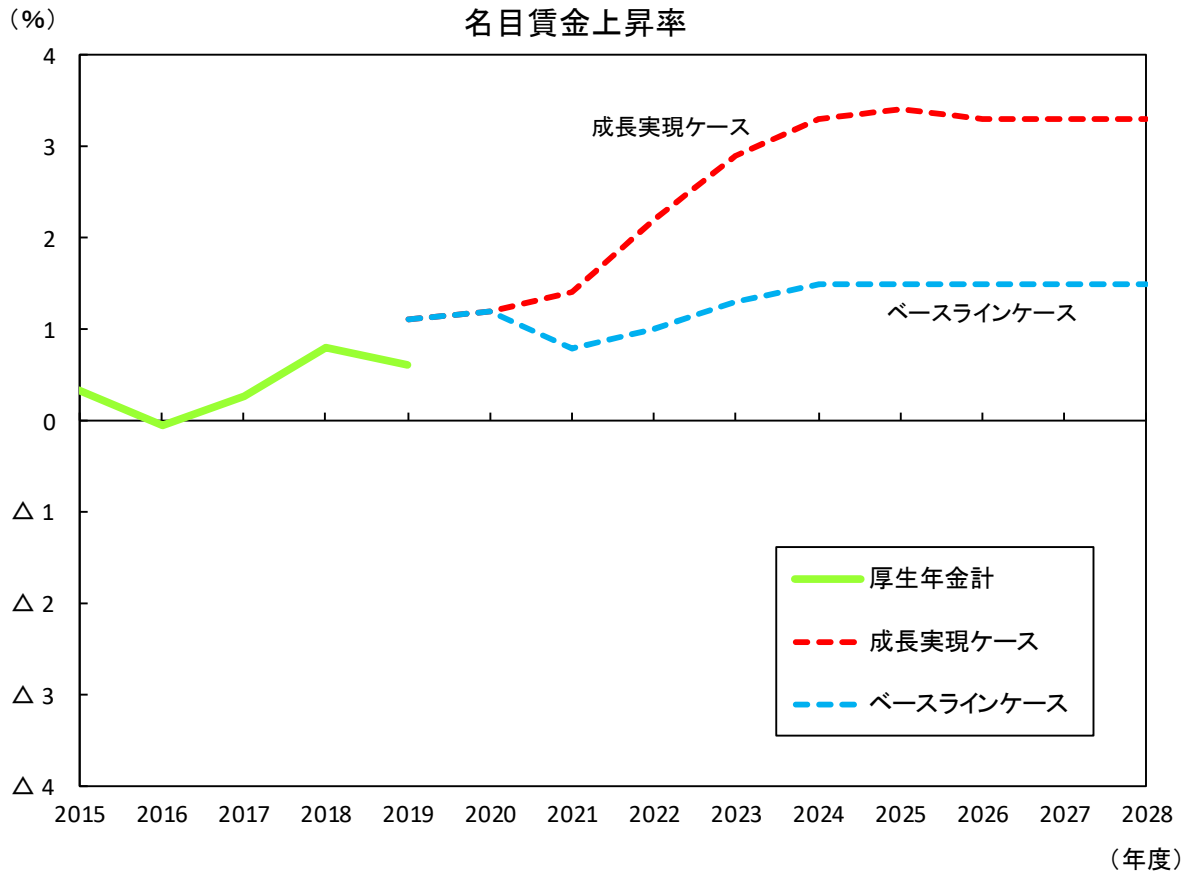
注 名目賃金上昇率は、性、年齢構成の変動による影響を除いた上昇率である。

⁶ 名目賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を除いた1人当たり標準報酬額の上昇率である。性・年齢構成の変動による影響については、前年度の性・年齢別の被保険者数の構成を当年度の同構成に置き換えた場合の1人当たり標準報酬額の前年度の1人当たり標準報酬額に対する変化率を計算することにより算定している。

⁷ 実質賃金上昇率 = (1 + 名目賃金上昇率) / (1 + 物価上昇率) - 1

⁸ 「成長実現ケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「ベースラインケース」はケースⅣ～Ⅵと接続。

図表3-2-9 賃金上昇率の実績と財政検証における前提との比較



(3) 運用利回り

3-2-6 運用利回りについて実績と財政検証における前提とを比較する際には、公的年金では保険料や新規裁定の給付費が名目賃金上昇率を基本として増減することから、長期的な観点からは、対名目賃金上昇率でみた運用利回り（以下、「実質的な運用利回り」という。）により比較することが適当である。

図表 3-2-10、図表 3-2-11 は、運用利回りの実績を令和元(2019)年財政検証における成長実現ケース、ベースラインケースの前提⁹と比較したものである。令和元(2019)年度の実質的な運用利回りの実績は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響により¹⁰、厚生年金計、国民年金（国民年金勘定）ともに財政検証における前提を下回っている。なお、運用利回りは単年度の変動が大きいことから、5年度分を平滑化したものとも比較すると、厚生年金計における過去5年間（平成27(2015)年度～令和元(2019)年度）の実質的な運用利回りの平均¹¹は0.5%であり、財政検証（平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までは平成26(2014)年財政検証）における前提から計算した同期間の平均△0.4%を上回っている。

図表 3-2-10 運用利回りの実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	厚生年金計					国民年金（国民年金勘定）				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 運用 利回り	令和（西暦） 元(2019)	% △ 4.96	% 1.7	% 1.7	ポイント △ 6.7	ポイント △ 6.7	% △ 5.07	% 1.7	% 1.7	ポイント △ 6.8	ポイント △ 6.8
実質的な 運用 利回り	令和（西暦） 元(2019)	% △ 5.52	% 0.6	% 0.6	ポイント △ 6.1	ポイント △ 6.1	% △ 5.63	% 0.6	% 0.6	ポイント △ 6.2	ポイント △ 6.2
実質 運用 利回り	令和（西暦） 元(2019)	% △ 5.43	% 1.0	% 1.0	ポイント △ 6.4	ポイント △ 6.4	% △ 5.54	% 1.0	% 1.0	ポイント △ 6.5	ポイント △ 6.5

注1 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。

注2 実質的な運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$ であり、各々の実績は厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いて算出している。

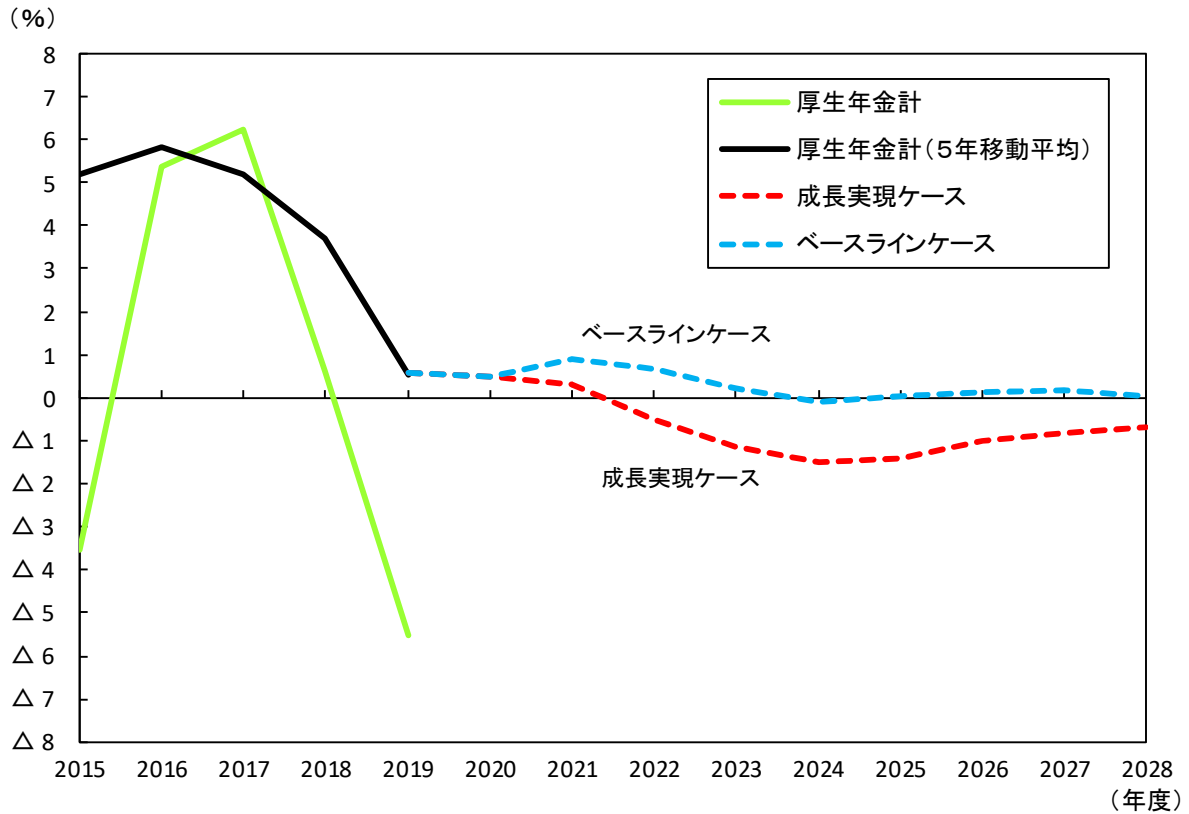
注3 実質運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{物価上昇率}) - 1$ である。

⁹ 「成長実現ケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「ベースラインケース」はケースⅣ～Ⅵと接続。

¹⁰ 図表 3-2-12 参照。

¹¹ 過去5年間（平成27(2015)年度～令和元(2019)年度）の実質的な運用利回りの平均は、
 $((1 + \text{平成27(2015)年度の実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{平成28(2016)年度の実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{平成29(2017)年度の実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{平成30(2018)年度の実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{令和元(2019)年度の実質的な運用利回り}))$ の五乗根） $- 1$
 として算出したものである。

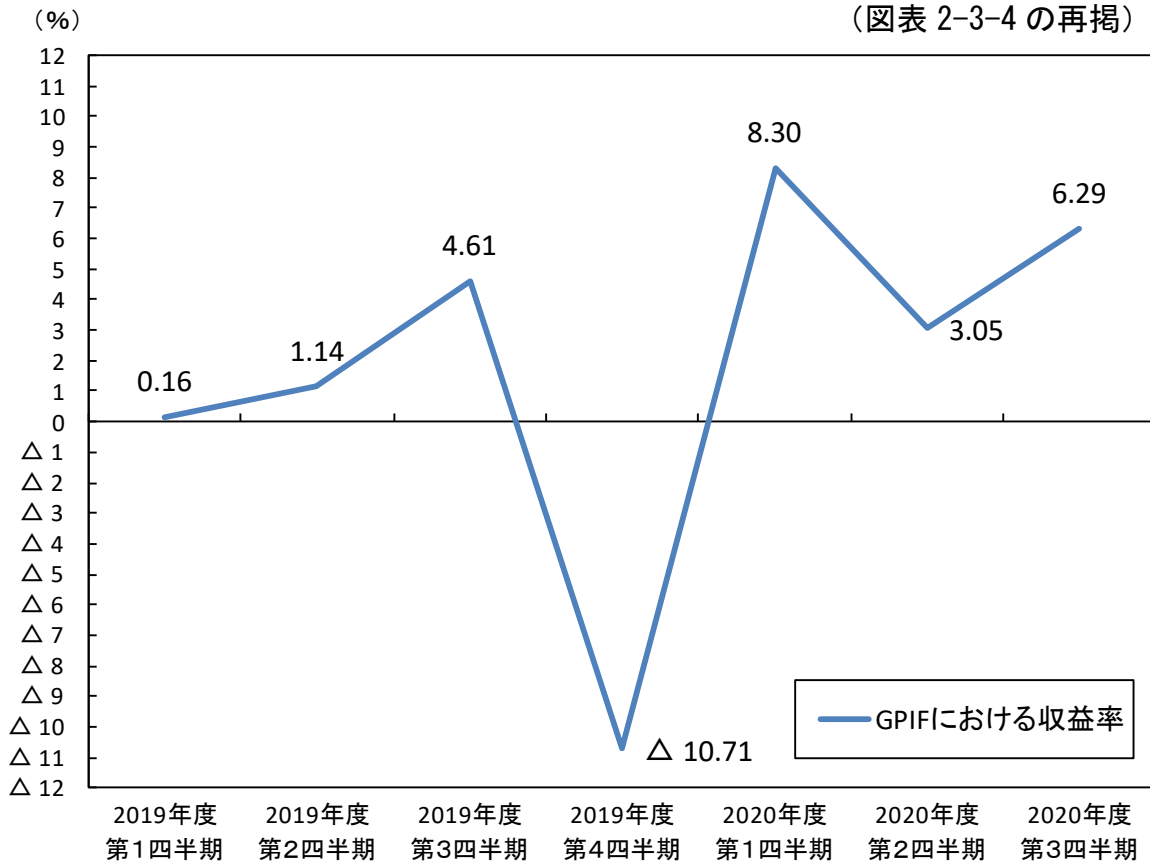
図表3-2-11 実質的な運用利回りの実績と財政検証における前提との比較



注 厚生年金計（5年移動平均）は、平成27(2015)年度以降は厚生年金計、平成26(2014)年度以前は旧厚生年金における実質的な運用利回りについて、その年度以前の5年度分を平均したものである。

図表3-2-12 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）における収益率

(図表2-3-4の再掲)



3 被保険者数等

(1) 労働力率

3-2-7 令和元(2019)年財政検証では、被保険者数の将来推計を行う上で、独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計(平成31(2019)年3月)」における将来見通しのうち、「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」を用いて労働力率¹²及び就業率¹³の前提を設定している。実際、令和元(2019)年財政検証では、それぞれ「労働参加が進むケース」、「労働参加が一定程度進むケース」及び「労働参加が進まないケース」が対応している。ここでは、総務省の労働力調査に基づく性・年齢5歳階級別の実績をこれらの将来見通しと比較する。

3-2-8 図表3-2-13、図表3-2-14は、労働力率の実績を将来推計¹⁴と比較したものである。労働力率の将来推計は、2020年から2040年まで5年ごとの数値が公表されているが、例示として2020年及び2030年の数値を掲載するとともに、令和元(2019)年の実績に最も近い令和2(2020)年の推計値と比較することとする。

比較している推計値が実績より1年先のものであることに留意が必要であるが、実績と労働参加が進むケースの推計値を比較すると、男性、女性のいずれも、15～24歳において、実績が推計値を上回っている。

¹² 労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口(「就業者」と「完全失業者」の合計)の割合のことである。

¹³ 就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合のことである。

¹⁴ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴ、「労働参加が進まないケース」はケースⅥに対応。

図表3-2-13 労働力率の実績と将来推計との比較

<男性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績		平成（西暦）	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		29（2017）	16.5	70.8	93.8	95.6	96.3	96.0	95.6	95.1	93.7	81.7	56.5	
		令和（西暦）												
		元（2019）	19.7	74.8	94.1	95.7	96.1	96.2	95.5	95.1	93.2	84.4	60.7	
推計	労働参加が進むケース	2（2020）	16.4	69.2	94.0	95.6	96.3	97.1	95.7	95.0	93.8	83.4	60.3	
		12（2030）	16.0	68.8	94.0	95.7	96.6	97.1	96.2	95.4	94.2	86.6	65.5	
	労働参加が一定程度進むケース	2（2020）	16.4	69.2	94.0	95.6	96.3	97.1	95.7	95.0	93.8	82.4	58.9	
		12（2030）	15.9	68.6	93.9	95.7	96.6	96.2	95.8	95.2	94.0	82.1	57.6	
	労働参加が進まないケース	2（2020）	16.5	70.8	93.8	95.6	96.3	96.0	95.6	95.1	93.7	81.7	56.5	
		12（2030）	16.5	70.8	93.8	95.6	96.3	96.0	95.6	95.1	93.7	81.7	56.5	
	実績（2019年）－推計（2020年）労働参加が進むケース			3.3	5.6	0.1	0.1	△0.2	△0.9	△0.2	0.1	△0.6	1.0	0.4
	実績（2019年）－推計（2020年）労働参加が一定程度進むケース			3.3	5.6	0.1	0.1	△0.2	△0.9	△0.2	0.1	△0.6	2.0	1.8
	実績（2019年）－推計（2020年）労働参加が進まないケース			3.2	4.0	0.3	0.1	△0.2	0.2	△0.1	0.0	△0.5	2.7	4.2

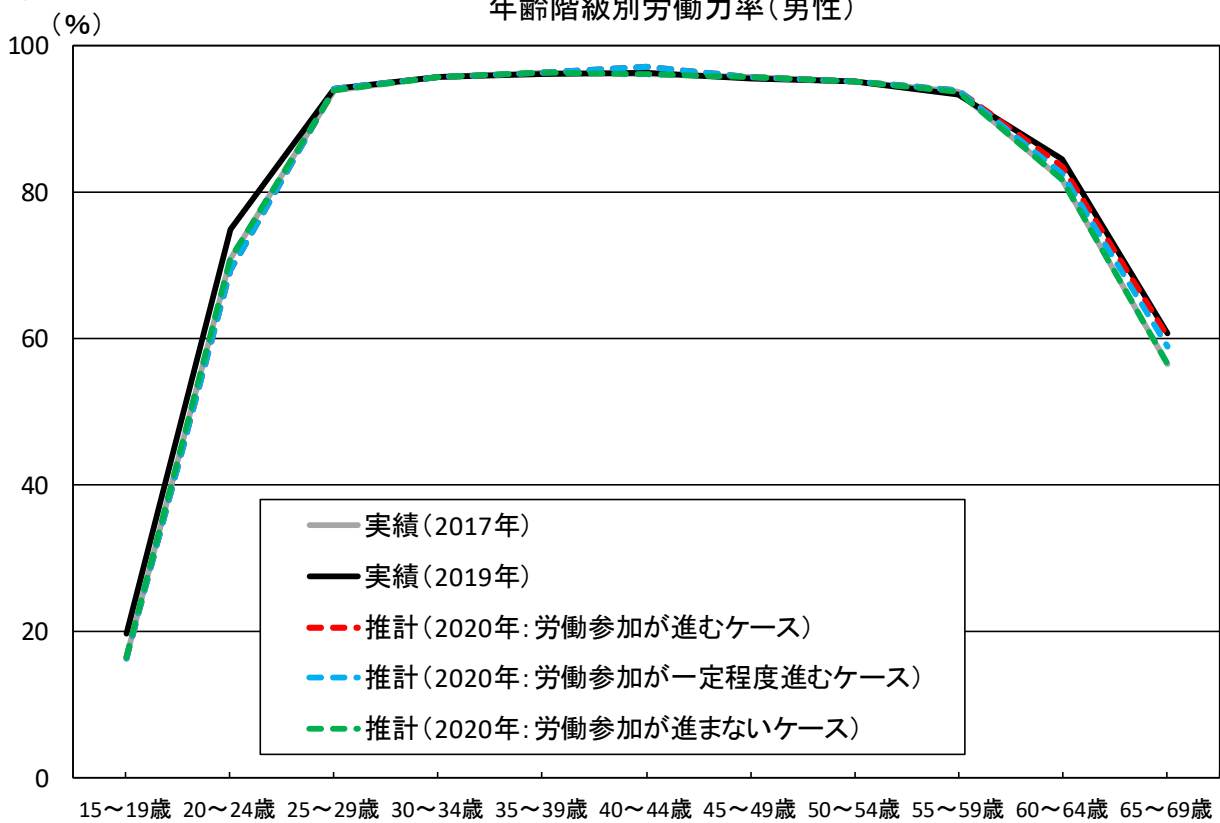
<女性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績		平成（西暦）	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		29（2017）	17.1	72.1	82.1	75.2	73.4	77.0	79.4	78.1	72.1	54.9	35.0	
		令和（西暦）												
		元（2019）	22.1	76.3	85.1	77.5	76.7	80.2	81.4	80.0	74.7	59.9	39.0	
推計	労働参加が進むケース	2（2020）	17.2	72.5	85.2	79.5	79.6	81.6	81.9	79.6	76.5	58.3	37.9	
		12（2030）	17.2	72.0	86.8	83.2	86.5	88.5	87.2	85.7	81.6	67.5	46.4	
	労働参加が一定程度進むケース	2（2020）	17.2	72.5	84.5	78.5	78.7	81.3	81.5	78.7	75.3	57.2	36.6	
		12（2030）	17.2	71.6	84.6	81.5	84.8	87.6	85.4	82.2	75.4	62.3	40.2	
	労働参加が進まないケース	2（2020）	17.2	71.9	82.8	75.9	74.4	77.5	79.9	78.5	72.5	55.2	35.1	
		12（2030）	17.2	71.9	82.7	76.1	74.7	77.7	80.0	78.8	73.0	55.8	35.4	
	実績（2019年）－推計（2020年）労働参加が進むケース			4.9	3.8	△0.1	△2.0	△2.9	△1.4	△0.5	0.4	△1.8	1.6	1.1
	実績（2019年）－推計（2020年）労働参加が一定程度進むケース			4.9	3.8	0.6	△1.0	△2.0	△1.1	△0.1	1.3	△0.6	2.7	2.4
	実績（2019年）－推計（2020年）労働参加が進まないケース			4.9	4.4	2.3	1.6	2.3	2.7	1.5	1.5	2.2	4.7	3.9

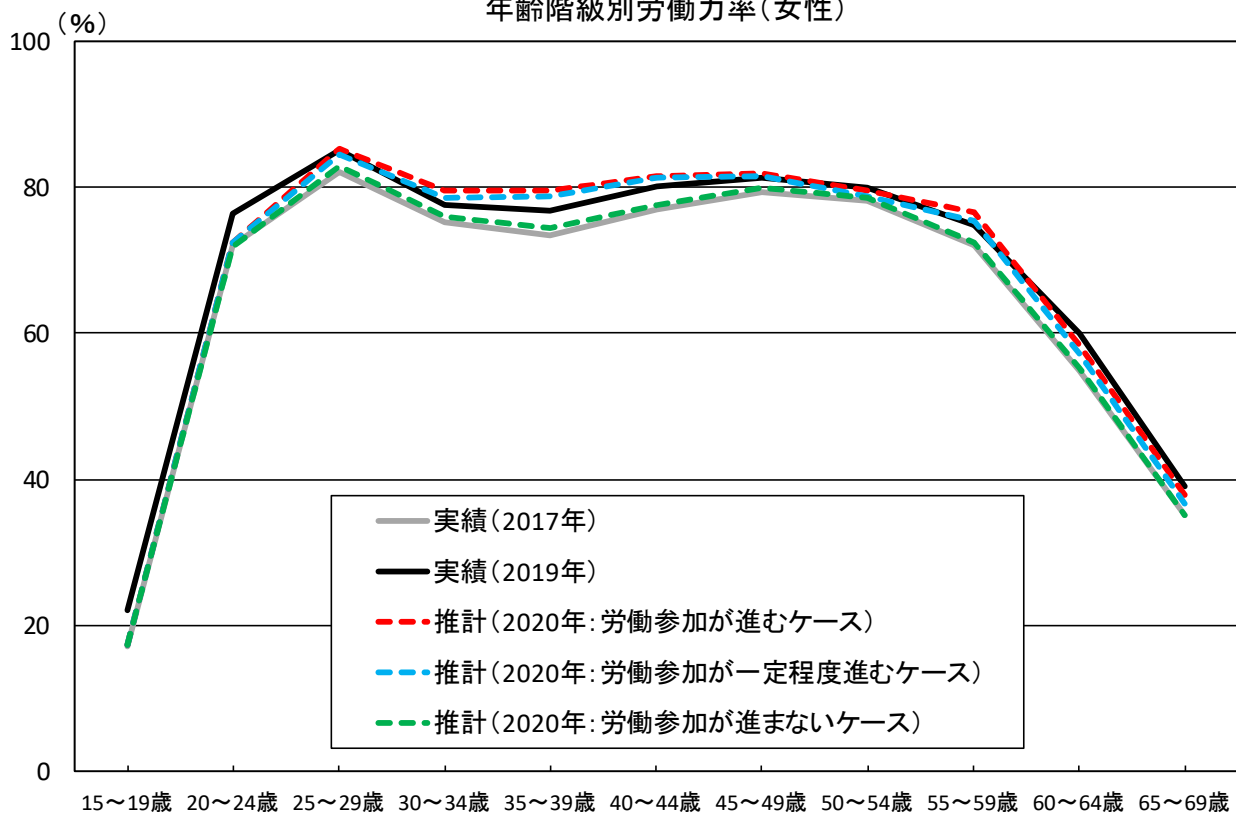
注1 実績は、総務省「労働力調査（基本集計）」に基づく年平均の数値である。
 注2 各推計値は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計（平成31(2019)年3月）」における「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠したものである。
 なお、「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」では、性・年齢階級別（女性は、更に配偶関係の別にもみる。）の労働力率が平成29(2017)年と同じ水準で推移すると仮定している。

図表3-2-14 労働力率の実績と将来推計との比較

<男性>



<女性>



(2) 就業率

3-2-9 図表 3-2-15、図表 3-2-16 は、就業率の実績を将来推計¹⁵と比較したものである。3-2-7、3-2-8 に記載したように、独立行政法人労働政策研究・研修機構による就業率の将来推計においても、2020年から2040年まで5年ごとの数値が公表されているが、令和元(2019)年の実績に最も近い令和2(2020)年の推計値と比較すると、男性、女性ともに労働力率と概ね同様の状況である。

図表 3-2-15 就業率の実績と将来推計との比較

<男性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績	平成(西暦)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	29(2017)		15.9	67.4	89.8	92.3	93.5	93.8	93.5	92.6	91.0	79.1	54.8	
	令和(西暦)													
	元(2019)		19.0	71.4	90.6	92.5	93.8	94.2	93.7	93.2	91.1	82.3	58.9	
推計	進むケース	労働参加が	2(2020)	15.7	65.9	89.7	92.4	94.0	95.1	94.0	93.2	91.5	81.1	59.1
		12(2030)	15.1	64.9	89.1	92.2	93.9	94.7	94.1	93.2	91.5	83.7	64.1	
	一定程度進むケース	労働参加が	2(2020)	15.6	65.8	89.6	92.4	94.0	95.1	93.9	93.1	91.4	80.1	57.7
		12(2030)	14.7	63.6	88.2	91.5	93.3	93.3	93.2	92.4	90.6	78.4	56.1	
	進まないケース	労働参加が	2(2020)	15.7	67.2	89.3	92.3	93.8	93.9	93.6	93.1	91.2	79.2	55.3
		12(2030)	14.8	64.3	87.0	90.7	92.2	92.3	92.2	91.5	89.4	76.7	54.8	
実績(2019年)ー推計(2020年)労働参加が進むケース			3.3	5.5	0.9	0.1	△0.2	△0.9	△0.3	0.0	△0.4	1.2	△0.2	
実績(2019年)ー推計(2020年)労働参加が一定程度進むケース			3.4	5.6	1.0	0.1	△0.2	△0.9	△0.2	0.1	△0.3	2.2	1.2	
実績(2019年)ー推計(2020年)労働参加が進まないケース			3.3	4.2	1.3	0.2	0.0	0.3	0.1	0.1	△0.1	3.1	3.6	

<女性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
実績	平成(西暦)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	29(2017)		16.4	68.8	78.9	72.9	71.4	75.1	77.5	76.4	70.5	53.6	34.4	
	令和(西暦)													
	元(2019)		21.4	73.4	82.1	75.4	74.8	78.6	79.5	78.5	73.2	58.6	38.6	
推計	進むケース	労働参加が	2(2020)	16.4	69.6	81.9	77.2	77.3	79.8	80.0	78.1	75.2	57.3	37.7
		12(2030)	16.3	68.6	83.0	80.3	83.7	86.2	85.0	83.9	80.0	66.2	46.0	
	一定程度進むケース	労働参加が	2(2020)	16.4	69.5	81.1	76.1	76.3	79.5	79.6	77.3	74.0	56.2	36.4
		12(2030)	16.1	67.4	80.4	78.1	81.4	84.6	82.8	80.1	73.6	60.7	39.8	
	進まないケース	労働参加が	2(2020)	16.4	68.8	79.3	73.5	72.1	75.7	77.9	77.0	71.2	54.2	34.9
		12(2030)	15.9	66.6	77.9	72.2	71.1	74.2	77.0	76.3	70.9	54.1	34.9	
実績(2019年)ー推計(2020年)労働参加が進むケース			5.0	3.8	0.2	△1.8	△2.5	△1.2	△0.5	0.4	△2.0	1.3	0.9	
実績(2019年)ー推計(2020年)労働参加が一定程度進むケース			5.0	3.9	1.0	△0.7	△1.5	△0.9	△0.1	1.2	△0.8	2.4	2.2	
実績(2019年)ー推計(2020年)労働参加が進まないケース			5.0	4.6	2.8	1.9	2.7	2.9	1.6	1.5	2.0	4.4	3.7	

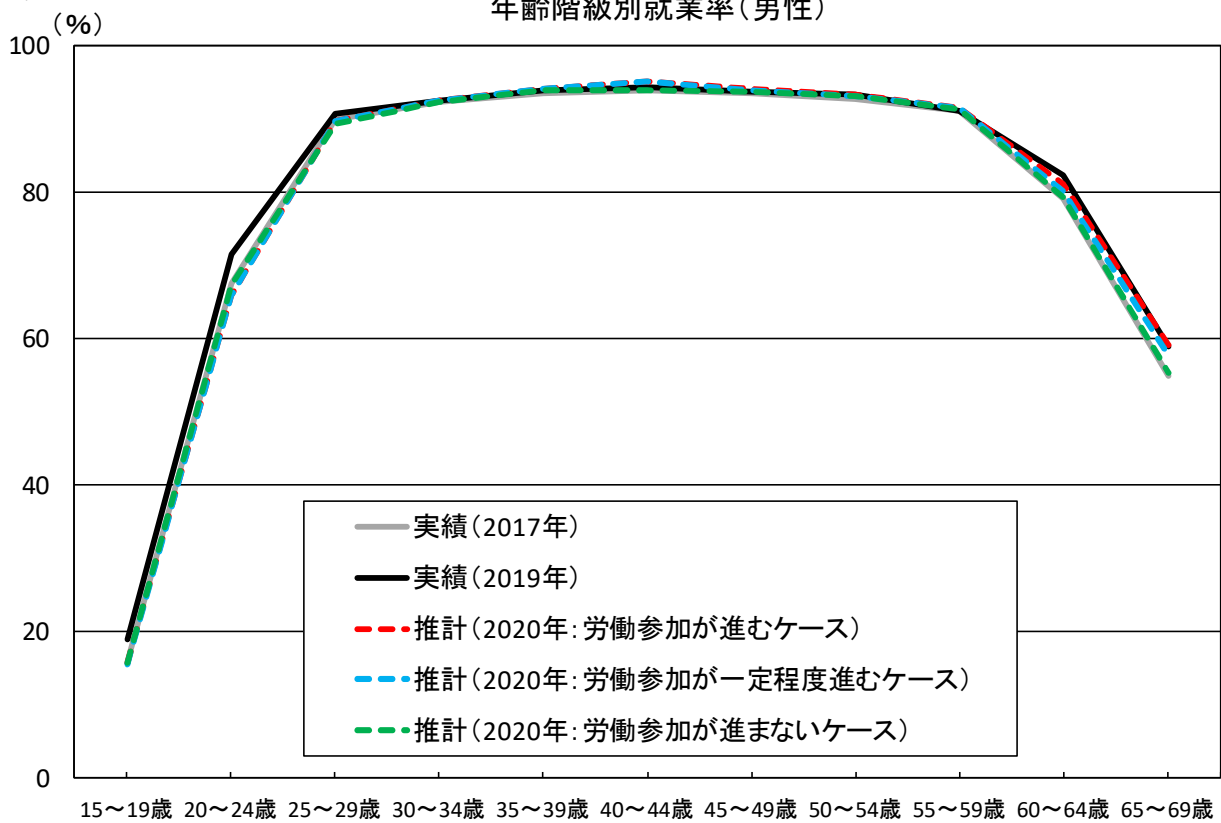
注1 実績は、総務省「労働力調査(基本集計)」に基づく年平均の数値である。

注2 各推計値は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計(平成31(2019)年3月)」における「経済再生・労働参加進展シナリオ」及び「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠したものである。

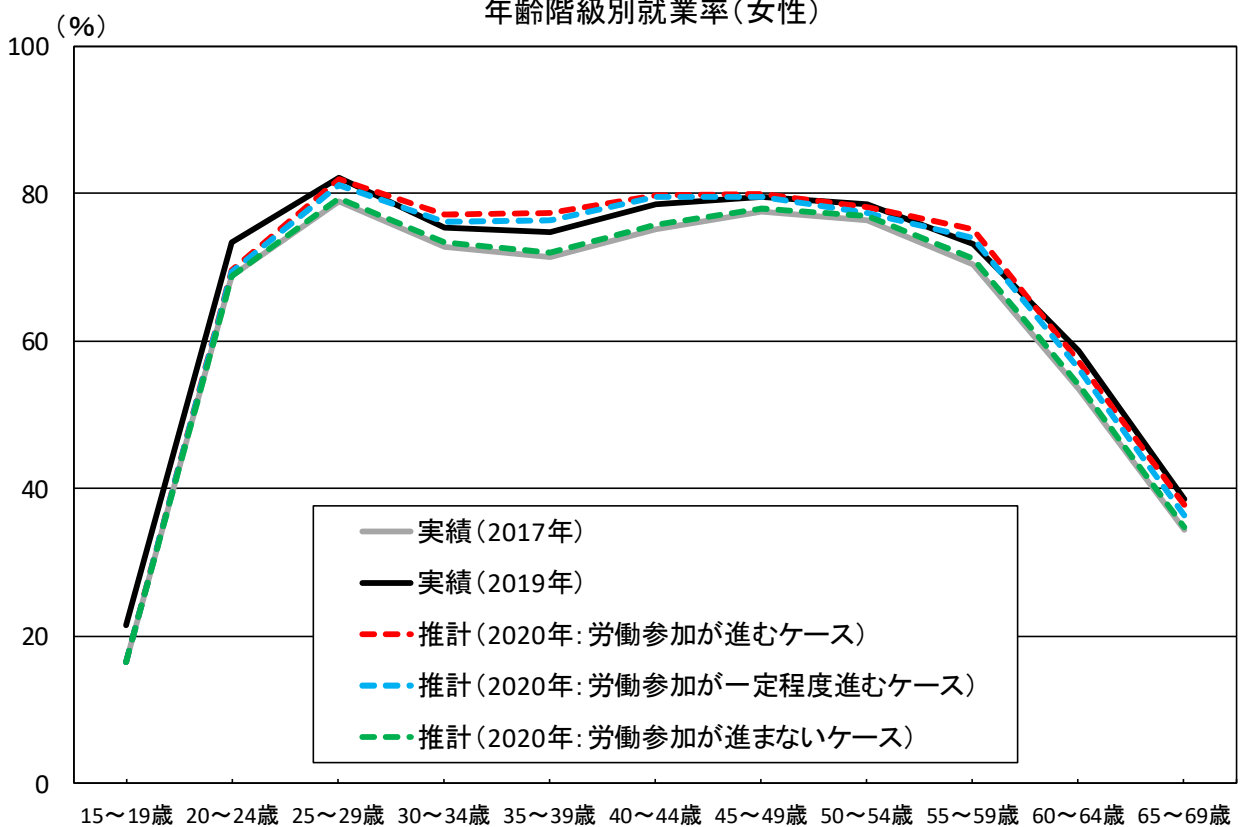
¹⁵ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴ、「労働参加が進まないケース」はケースⅥに対応。

図表3-2-16 就業率の実績と将来推計との比較

<男性>



<女性>



(3) 被保険者数

3-2-10 図表 3-2-17、図表 3-2-18 は、被保険者数について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通し¹⁶と比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを上回っており、国民年金第1号被保険者では実績が将来見通しを下回っている。

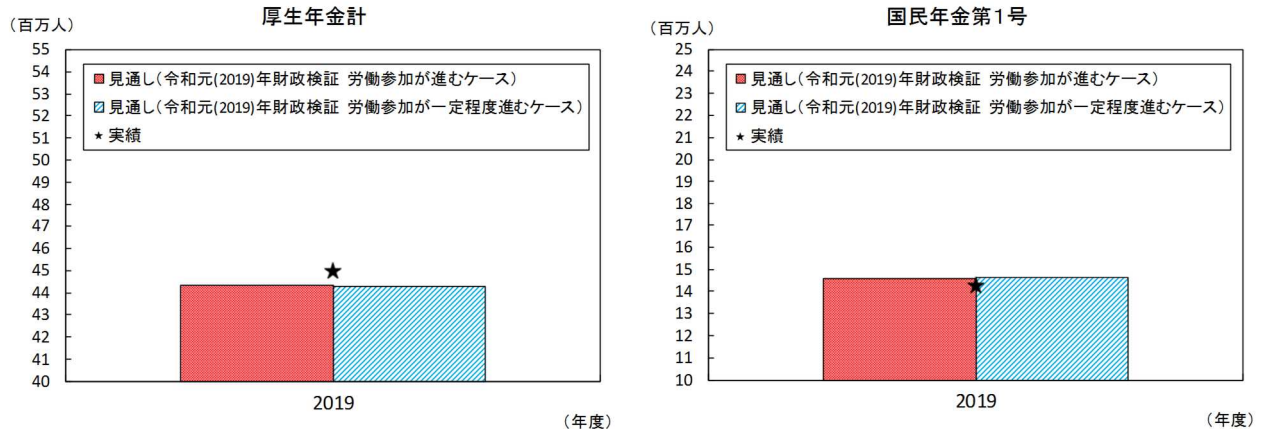
図表 3-2-17 被保険者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	百万人 45.0	百万人 44.3	百万人 44.3	百万人 0.7	百万人 0.8	% 1.6	% 1.7	

年度	国民年金第1号							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	百万人 14.3	百万人 14.6	百万人 14.6	百万人 △0.3	百万人 △0.3	% △2.0	% △2.1	

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。

図表 3-2-18 被保険者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



¹⁶ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴに対応。

3-2-11 令和元(2019)年財政検証に基づく公的年金制度の財政検証（ピアレビュー）（以下、「ピアレビュー」という。）における被保険者数の感応度分析¹⁷では、労働参加が進むケースの厚生年金被保険者数が1%増加し、同人数の国民年金第1号被保険者が減少した場合、所得代替率は0.6%ポイント上昇し、マクロ経済スライドの終了年度は2年短縮される試算結果を示した。

これに対して、令和元(2019)年度の被保険者数は、厚生年金の実績が将来見通しを1%以上（0.7～0.8百万人）上回ったが、国民年金第1号の実績が将来見通しを下回ったのは、厚生年金における乖離の半数未満（△0.3百万人）であった。ピアレビューにおける感応度分析は、令和元(2019)年度から令和97(2115)年度までの全ての将来期間にわたって被保険者数を増減させる前提での試算であり、令和元(2019)年度の単年度だけの変動では単純に比較できないものの、これらの動きは年金財政にプラスの効果をもたらすものである。

¹⁷ 第1章第4節（5）（91頁）を参照のこと。

(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額

3-2-12 図表 3-2-19 は、厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通し¹⁸と比較したものである。令和元(2019)年度の厚生年金計は、被保険者数の実績が将来見通しを上回ったことから、標準報酬総額の実績は将来見通しを上回っている。1人当たり標準報酬額については、賃金上昇率の実績が財政検証における前提を下回ったものの、被保険者数の実績と将来見通しの差の割合よりも標準報酬総額の実績と将来見通しの差の割合のほうが大きかったことから、実績は将来見通しとほぼ同水準である。

図表 3-2-19 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	兆円 209.4	兆円 205.9	兆円 205.7	兆円 3.5	兆円 3.7	% 1.7	% 1.8
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 387,589	円 387,146	円 387,279	円 443	円 310	% 0.1	% 0.1

注 標準報酬総額は、年度間累計である。1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数(年度間平均値)で除して得た値をさらに12で除して月額換算した値である。

¹⁸ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴに対応。

(5) 受給者数

3-2-13 図表 3-2-20、図表 3-2-21 は、受給者数について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通し¹⁹と比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計、基礎年金ともに実績は将来見通しとほぼ同水準である。

図表 3-2-20 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	百万人 40.2	百万人 40.2	百万人 40.2	百万人 40.2	百万人 0.0	百万人 0.0	% 0.1	% 0.1
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 18.2	百万人 17.7	百万人 17.7	百万人 17.7	百万人 0.6	百万人 0.6	% 3.1	% 3.1
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 14.9	百万人 15.4	百万人 15.4	百万人 15.4	百万人 △0.5	百万人 △0.5	% △3.2	% △3.2
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △1.1	% △1.1
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.5	% △0.5

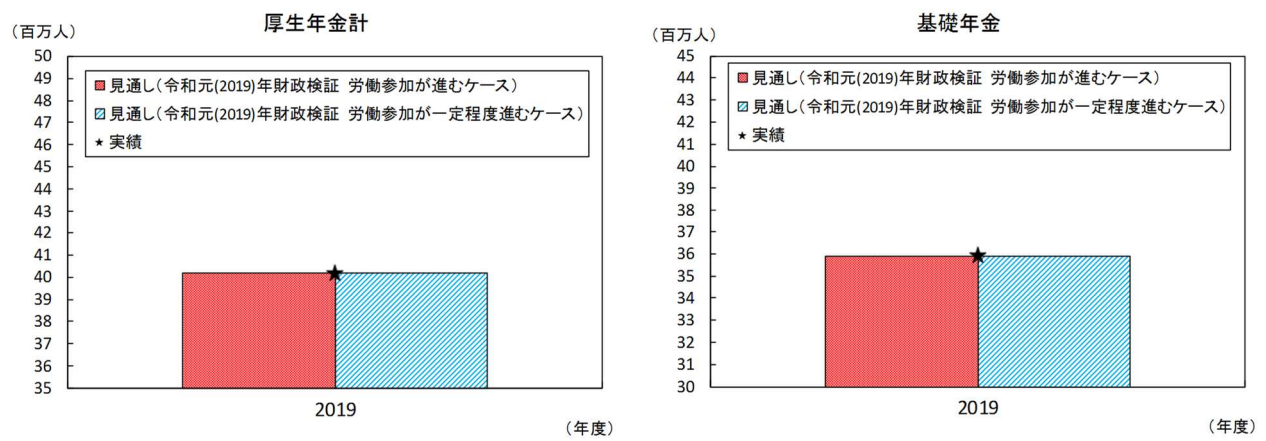
	年度	基礎年金							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	百万人 35.9	百万人 35.9	百万人 35.9	百万人 35.9	百万人 0.0	百万人 0.0	% 0.1	% 0.1
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 33.8	百万人 33.9	百万人 33.9	百万人 33.9	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.2	% △0.2
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	-	-	-	-	-	-	% -	% -
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 2.0	百万人 1.9	百万人 1.9	百万人 1.9	百万人 0.1	百万人 0.1	% 6.8	% 6.8
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △12.4	% △12.4

注1 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。ただし、国共済、地共済及び基礎年金の実績は、前年度末の受給者数と当年度末の受給者数との平均により算出している。

注2 基礎年金には、基礎年金相当給付を受けている者を含む。

¹⁹ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴに対応。

図表3-2-21 受給者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



4 収入

3-2-14 ここでは、収入のうち、保険料収入、国庫・公経済負担、運用損益に焦点を当て、それらの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較する。

その際、比較対象として、令和元(2019)年財政検証におけるケースⅠ～Ⅵのうち、給付水準調整後の標準的な厚生年金の所得代替率が最も高くなるケースⅠ、国民年金(国民年金勘定)の積立金がなくなるケースで最も低成長であるケースⅤ及びこれらの中間としてケースⅢを例示として扱うこととする。ただし、ケースⅠ～Ⅵのうち、ケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤを例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを令和元(2019)年財政検証における基本ケースとして位置づけたことを意味するものではないことに留意が必要である。

以下、財政検証における将来見通しとの比較においては、このケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤを例示として扱うこととする。

(1) 保険料収入

3-2-15 図表 3-2-22 及び図表 3-2-23 は、保険料収入について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに実績が将来見通しを上回っている。これは、厚生年金では被保険者数の実績が将来見通しを上回っていることによるが、国民年金(国民年金勘定)では被保険者数の実績が将来見通しを下回っているものの保険料納付率の実績が財政検証において設定した保険料納付率を上回った²⁰ことによる。

ここで、ケースⅠとケースⅢでは、令和10(2028)年度までの経済前提が同一であること、労働力率等の前提が同一であるため被保険者数等の将来見通しは同じ結果になることから、令和10(2028)年度までの保険料収入に係る将来見通しは同じ結果である。

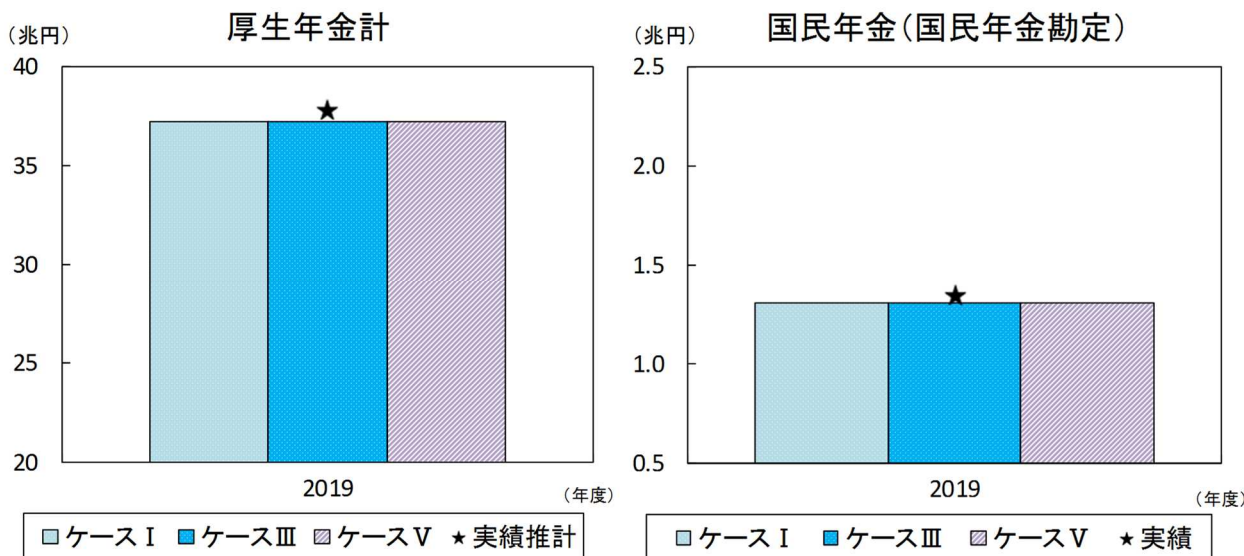
図表 3-2-22 保険料収入の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 37.8	兆円 37.2	兆円 37.2	兆円 37.2	兆円 0.6	兆円 0.6	兆円 0.6	% 1.5	% 1.5	% 1.7

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 1.3	兆円 1.3	兆円 1.3	兆円 1.3	兆円 0.0	兆円 0.0	兆円 0.0	% 3.4	% 3.4	% 3.2

注1 厚生年金計のうち旧厚生年金は実績推計である(用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照)。
 注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

図表 3-2-23 保険料収入の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



²⁰ 令和元(2019)年度の現年度納付率は、令和元(2019)年財政検証における設定値 68.5%、実績 69.3%である。

(2) 国庫・公経済負担

3-2-16 図表 3-2-24 は、国庫・公経済負担について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回っている。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、基礎年金拠出金の実績と将来見通しの乖離が国庫・公経済負担の実績と将来見通しの乖離に反映している(図表 3-2-25 参照)。

図表 3-2-24 国庫・公経済負担の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 11.2	兆円 10.8	兆円 10.8	兆円 10.8	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 0.4	% 3.5	% 3.5	% 3.5

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 1.8	兆円 1.9	兆円 1.9	兆円 1.9	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △4.7	% △4.7	% △4.8

注 厚生年金計のうち旧厚生年金は実績推計である(用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照)。

図表 3-2-25 基礎年金拠出金(特別国庫負担分除く)の実績(決算ベース)と
令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 21.5	兆円 20.8	兆円 20.8	兆円 20.8	兆円 0.7	兆円 0.7	兆円 0.7	% 3.5	% 3.5	% 3.5

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 2.7	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 △0.2	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △7.7	% △7.7	% △7.9

注1 満年度ベースの額である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年5月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

(3) 運用損益

3-2-17 図表 3-2-26 は、運用損益について、時価ベースの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響により、運用利回りの実績が一時的に大幅なマイナスとなったことから、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)のいずれも実績が将来見通しを下回っている。

図表 3-2-26 運用損益の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							国民年金(国民年金勘定)						
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 元 (2019)	兆円 △9.7	兆円 3.4	兆円 3.4	兆円 3.4	兆円 △13.1	兆円 △13.1	兆円 △13.1	兆円 △0.5	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 △0.7	兆円 △0.7	兆円 △0.7

注1 厚生年金計のうち旧厚生年金は実績推計である(用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照)。

注2 国共済の運用損益の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の運用損益を用いている。

5 支出

3-2-18 ここでは、支出のうち、給付費、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金、実質的な支出に焦点を当て、それらの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較する。

(1) 給付費

3-2-19 図表 3-2-27 及び図表 3-2-28 は、給付費について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、年金改定率の実績と将来見通しに乖離はないが、厚生年金計では実績が将来見通しを下回っている一方で、国民年金(国民年金勘定)²¹では実績が将来見通しを上回っている。

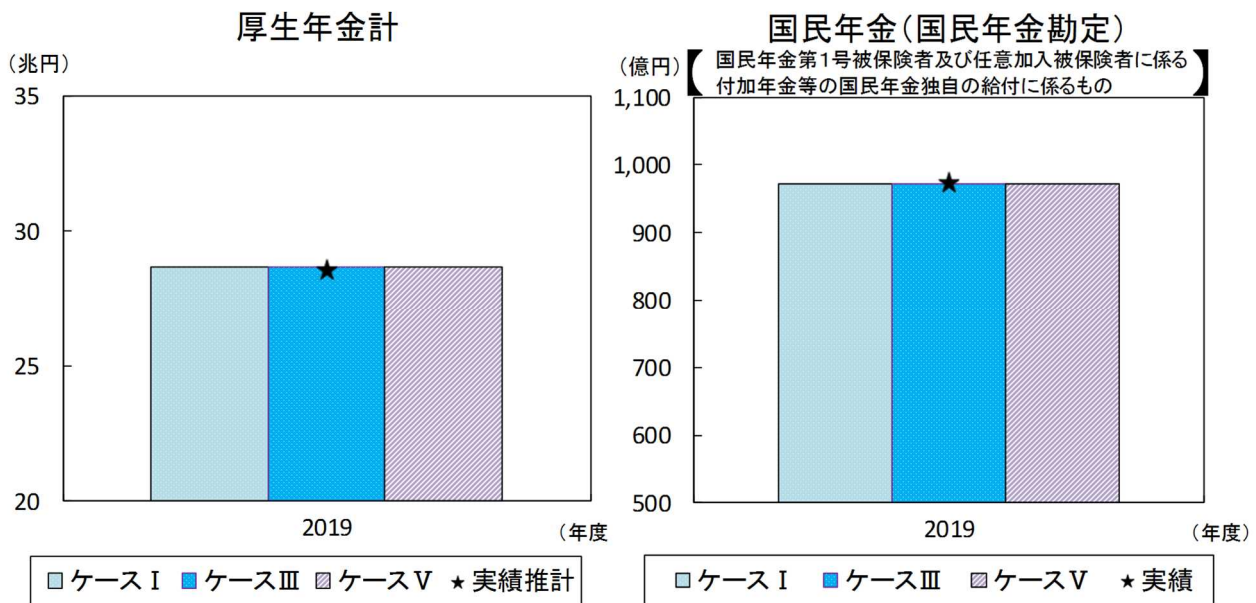
図表 3-2-27 給付費の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	兆円 28.6	兆円 28.7	兆円 28.7	兆円 28.7	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.3	% △0.3	% △0.3

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 976	億円 973	億円 973	億円 973	億円 3	億円 3	億円 3	% 0.3	% 0.3	% 0.3

注1 厚生年金計のうち旧厚生年金は実績推計である(用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照)。
 注2 基礎年金交付金及び追加費用を控除した後の比較である。
 注3 国民年金(国民年金勘定)については基礎年金交付金(確定値)を控除している。

図表 3-2-28 給付費の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



注 基礎年金及び基礎年金に相当する旧法の給付を含まない。

²¹ 国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者に係る付加年金等の国民年金独自の給付に係るものであり、基礎年金及び基礎年金に相当する旧法の給付を含まない。

(2) 基礎年金拠出金（確定値ベース）

3-2-20 ここでは、基礎年金拠出金だけでなく、基礎年金拠出金算定の基礎となる基礎年金等給付費、基礎年金拠出金算定対象者数等についても、実績を財政検証における将来見通しと比較する。

ここで、ケースⅠとケースⅢでは、令和10(2028)年度までの経済前提が同一であること、労働力率等の前提が同一であるため被保険者数等の将来見通しは同じ結果となること、基礎年金の給付水準調整終了年度が令和10(2028)年度以降であることから、令和10(2028)年度までの両ケースの基礎年金等給付費、基礎年金拠出金算定対象者数、基礎年金拠出金等の将来見通しは同じ結果である。

3-2-21 図表3-2-29により、基礎年金等給付費をみると、令和元(2019)年度の実績は令和元(2019)年財政検証における将来見通しとほぼ同水準である。一方、基礎年金拠出金算定対象者数（全制度計）の実績は将来見通しを上回っている。このことから、基礎年金拠出金単価²²（図表3-2-29の最下段参照）の実績が将来見通しを下回っている。

図表3-2-29 基礎年金等給付費等の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	基礎年金等給付費									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	兆円 24.1	兆円 24.2	兆円 24.2	兆円 24.2	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.2	% △0.2	% △0.2

年度	特別国庫負担額									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 △0.0	兆円 △0.0	兆円 △0.0	% △0.3	% △0.3	% △0.3

年度	基礎年金拠出金算定対象者数(全制度計)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	百万人 54.7	百万人 54.4	百万人 54.4	百万人 54.4	百万人 0.3	百万人 0.3	百万人 0.3	% 0.5	% 0.5	% 0.5

年度	基礎年金拠出金単価(軽減前)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	円 36,194	円 36,463	円 36,463	円 36,468	円 △269	円 △269	円 △274	% △0.7	% △0.7	% △0.8

²² 基礎年金拠出金単価 = (基礎年金等給付費 - 特別国庫負担額) / 基礎年金拠出金算定対象者数 / 12

3-2-22 図表 3-2-30 は、基礎年金拠出金算定対象者数の実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計は実績が将来見通しを上回っており、国民年金(国民年金勘定)は実績が将来見通しとほぼ同水準である。

図表 3-2-30 基礎年金拠出金算定対象者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	百万人 48.1	百万人 47.8	百万人 47.8	百万人 47.8	百万人 0.3	百万人 0.3	百万人 0.3	% 0.5	% 0.5	% 0.6

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	百万人 6.7	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 0.0	百万人 0.0	百万人 0.0	% 0.2	% 0.2	% 0.1

3-2-23 図表 3-2-31 及び図表 3-2-32 は、基礎年金拠出金の実績（確定値ベース、以下同様）を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計は実績が将来見通しとほぼ同水準であり、国民年金（国民年金勘定）は実績が将来見通しを下回っている。

基礎年金拠出金は、全制度共通の基礎年金拠出金単価と各制度の基礎年金拠出金算定対象者数により決まることから、3-2-21 及び 3-2-22 で述べた乖離状況を反映したものである。

図表 3-2-31 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績（確定値ベース）と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

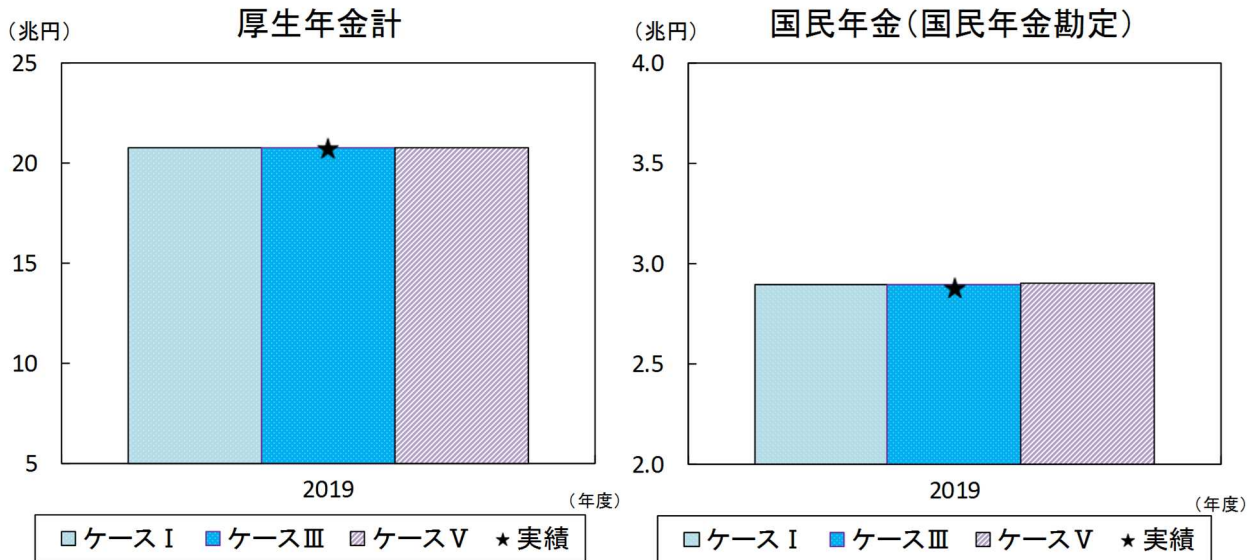
年度	実績 ①	厚生年金計								
		将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	兆円 20.7	兆円 20.8	兆円 20.8	兆円 20.8	兆円 △0.0	兆円 △0.0	兆円 △0.0	% △0.2	% △0.2	% △0.2

年度	実績 ①	国民年金(国民年金勘定)								
		将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 △0.0	兆円 △0.0	兆円 △0.0	% △0.5	% △0.5	% △0.7

注1 満年度ベースの額である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年5月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

図表 3-2-32 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績（確定値ベース）と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



(3) 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金（確定値ベース）

3-2-24 図表 3-2-33 は、厚生年金拠出金について、図表 3-2-34 は、厚生年金交付金について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度の厚生年金拠出金は実績が将来見通しとほぼ同水準であり、厚生年金交付金は実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-2-33 厚生年金拠出金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	億円 44,987	億円 45,048	億円 45,099	億円 45,045	億円 △61	億円 △112	億円 △57	% △0.1	% △0.2	% △0.1

図表 3-2-34 厚生年金交付金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	億円 47,121	億円 46,467	億円 46,467	億円 46,467	億円 654	億円 654	億円 654	% 1.4	% 1.4	% 1.4

(4) 実質的な支出

3-2-25 図表 3-2-35 は、実質的な支出²³について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを上回っているが、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回っている。

また、厚生年金計に比べて国民年金(国民年金勘定)における乖離が大きいのが、これは国民年金(国民年金勘定)のほうが基礎年金拠出金の実績と財政検証における将来見通しの差の割合が大きいことによる(図表 3-2-25、図表 3-2-31 参照)。

図表 3-2-35 実質的な支出の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 50.1	兆円 49.4	兆円 49.4	兆円 49.4	兆円 0.6	兆円 0.6	兆円 0.6	% 1.3	% 1.3	% 1.3

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 3.2	兆円 3.4	兆円 3.4	兆円 3.4	兆円 △0.2	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △5.5	% △5.5	% △5.6

²³ 用語解説「実質的な支出」の項(383頁)を参照。

6 積立金

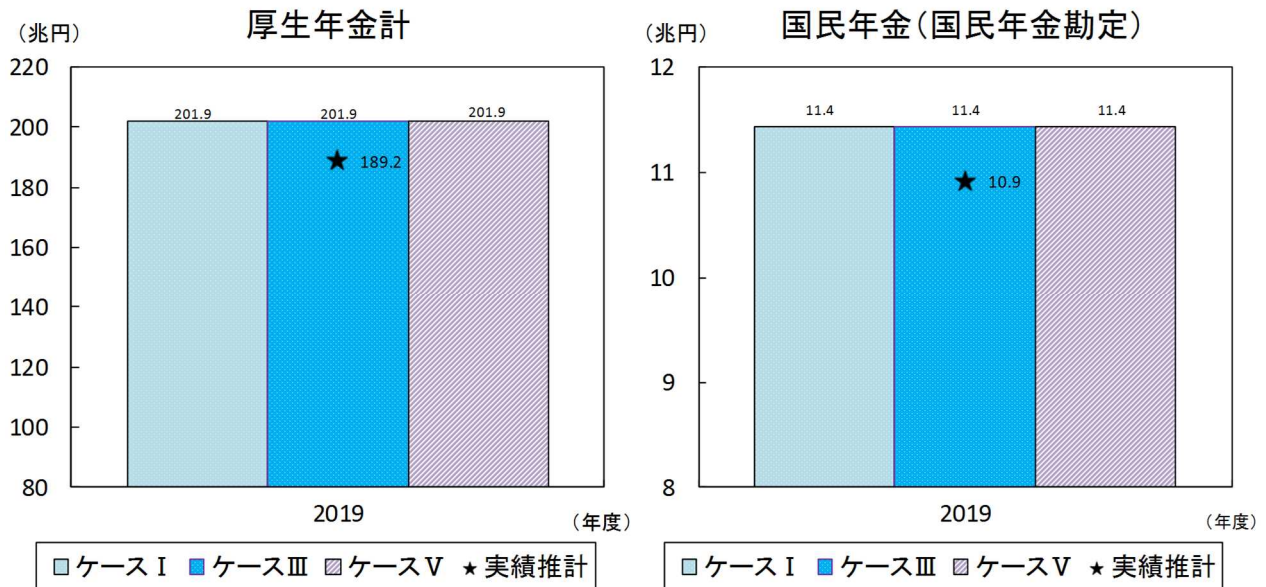
3-2-26 図表 3-2-36 及び図表 3-2-37 は、積立金について、時価ベースの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度末は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響により、運用利回りが一時的に大幅なマイナスとなったことから、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)のいずれも実績が将来見通しを下回っている。なお、積立金の実績の将来見通しからの乖離の要因については、第4節で分析する。

図表 3-2-36 積立金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 189.2	兆円 201.9	兆円 201.9	兆円 201.9	兆円 △12.6	兆円 △12.6	兆円 △12.6	% △6.3	% △6.3	% △6.2

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 10.9	兆円 11.4	兆円 11.4	兆円 11.4	兆円 △0.5	兆円 △0.5	兆円 △0.5	% △4.5	% △4.5	% △4.5

図表 3-2-37 積立金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



第3節 財政指標の実績と将来見通しとの比較

1 年金扶養比率

3-3-1 図表3-3-1は、受給者ベースの年金扶養比率²⁴について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和元(2019)年度の厚生年金計では、被保険者数、受給者数のいずれも実績が将来見通しを上回っているが、受給者数のほうがよりその差の割合が大きいことから、年金扶養比率の実績は将来見通しを下回っている。基礎年金では、被保険者数は実績が将来見通しを下回っているが受給者数は実績が将来見通しと同水準であり、厚生年金計と同様に実績が将来見通しを下回っている。

図表3-3-1 年金扶養比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	2.47	2.51	2.50	△0.04	△0.03	△1.5	△1.4	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019)	百万人 45.0	百万人 44.3	百万人 44.3	百万人 0.7	百万人 0.8	% 1.6	% 1.7	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	百万人 18.2	百万人 17.7	百万人 17.7	百万人 0.6	百万人 0.6	% 3.1	% 3.1	

	年度	基礎年金							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	1.92	1.94	1.94	△0.02	△0.02	△0.8	△0.8	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019)	百万人 65.1	百万人 65.7	百万人 65.7	百万人 △0.7	百万人 △0.7	% △1.0	% △1.0	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	百万人 33.8	百万人 33.9	百万人 33.9	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.2	% △0.2	

注 基礎年金については、分子を国民年金第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給者数として算出した。

²⁴ 年金扶養比率=被保険者数(年度間平均値) / 老齢・退職年金(老齢・退年相当)受給者数(年度間平均値)

2 厚生年金計の総合費用率とその分解

3-3-2 図表 3-3-2 は、総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率について、厚生年金計の実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。一般に総合費用率²⁵は制度の成熟とともに上昇するが、令和元(2019)年度は実績が将来見通しを下回っている。これは、分母となる標準報酬総額の実績が将来見通しを上回っていること(3-2-12 参照)の影響が大きい。

3-3-3 総合費用率を独自給付費用率²⁶と基礎年金費用率²⁷に分け、それぞれについて、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較すると、独自給付費用率は実績が将来見通しを下回っている一方で、基礎年金費用率は実績が将来見通しを上回っている。なお、ここでは決算ベースの実績と将来見通しを比較しているが、確定値ベースの実績で比較すると、基礎年金拠出金の実績は将来見通しを下回っていること(3-2-23 参照)から、基礎年金費用率についても実績が将来見通しを下回ることとなる。

²⁵ 総合費用率＝総合費用／標準報酬総額＝(実質的な支出－国庫・公経済負担)／標準報酬総額

²⁶ 独自給付費用率＝独自給付費用／標準報酬総額
＝(総合費用－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く))／標準報酬総額

²⁷ 基礎年金費用率＝基礎年金費用／標準報酬総額
＝基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く)／標準報酬総額

図表3-3-2 総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率の実績と
令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
総合費用率 (X/W×100)	令和(西暦) 元(2019)	% 18.6	% 18.8	% 18.8	% 18.8	% △0.2	% △0.2	% △0.2	% △1.0	% △1.0	% △1.1
独自給付 費用率 (Y/W×100)	令和(西暦) 元(2019)	% 13.5	% 13.8	% 13.8	% 13.8	% △0.3	% △0.3	% △0.4	% △2.5	% △2.5	% △2.6
基礎年金 費用率 (Z/W×100)	令和(西暦) 元(2019)	% 5.1	% 4.9	% 4.9	% 4.9	% 0.2	% 0.2	% 0.2	% 3.1	% 3.1	% 3.1
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 38.9	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 0.3	兆円 0.3	兆円 0.3	% 0.7	% 0.7	% 0.7
独自給付 費用 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 28.2	兆円 28.5	兆円 28.5	兆円 28.5	兆円 △0.2	兆円 △0.2	兆円 △0.2	% △0.8	% △0.8	% △0.8
基礎年金 費用 (Z)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 10.7	兆円 10.2	兆円 10.2	兆円 10.2	兆円 0.5	兆円 0.5	兆円 0.5	% 4.9	% 4.9	% 4.9
標準報酬 総額 (W)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 209.4	兆円 205.9	兆円 205.9	兆円 205.7	兆円 3.5	兆円 3.5	兆円 3.7	% 1.7	% 1.7	% 1.8

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 独自給付費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)」である。

注3 基礎年金費用とは「基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)」である。

注4 基礎年金費用の実績値の算出に用いる基礎年金拠出金は決算ベースの値である。

注5 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

3 保険料比率

3-3-4 図表 3-3-3 は、保険料比率²⁸について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに保険料収入の実績が将来見通しを上回っていることから、保険料比率の実績は将来見通しを上回っている。国民年金(国民年金勘定)においてよりその乖離が大きいのは、決算ベースの基礎年金拠出金の実績が将来見通しを下回っていること(図表 3-2-24 参照)から、総合費用の乖離が大きいことによる。

図表 3-3-3 保険料比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計										
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②			
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	
保険料比率 (Y/X × 100)	令和(西暦) 元(2019)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		97.3	96.4	96.4	96.3	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0	
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
		38.9	38.6	38.6	38.6	0.3	0.3	0.3	0.7	0.7	0.7	
保険料収入 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
		37.8	37.2	37.2	37.2	0.6	0.6	0.6	1.5	1.5	1.7	

	年度	国民年金(国民年金勘定)										
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②			
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	
保険料比率 (Y/X × 100)	令和(西暦) 元(2019)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		94.8	85.8	85.8	85.8	9.0	9.0	9.0	10.5	10.5	10.5	
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
		1.4	1.5	1.5	1.5	△0.1	△0.1	△0.1	△6.4	△6.4	△6.6	
保険料収入 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
		1.3	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4	3.2	

注1 総合費用とは「実質的な支出-国庫・公経済負担」である。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

注3 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

²⁸ 保険料比率 = 保険料収入 / 総合費用 = 保険料収入 / (実質的な支出 - 国庫・公経済負担)

4 収支比率

3-3-5 図表 3-3-4 は、収支比率²⁹について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに運用損益の減少により、分母となる「保険料収入+運用損益」の実績が将来見通しを下回ったことから、いずれのケースでも実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-3-4 収支比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
収支比率 (Y/X × 100)	令和(西暦) 元(2019)	% 138.3	% 95.1	% 95.1	% 95.2	% 43.3	% 43.3	% 43.2	% 45.5	% 45.5	% 45.4
保険料収入 +運用損益(X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 28.1	兆円 40.6	兆円 40.6	兆円 40.6	兆円 △12.5	兆円 △12.5	兆円 △12.5	兆円 △30.8	兆円 △30.8	兆円 △30.8
総合費用 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 38.9	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 0.3	兆円 0.3	兆円 0.3	兆円 0.7	兆円 0.7	兆円 0.7

	年度	国民年金(国民年金勘定)									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
収支比率 (Y/X × 100)	令和(西暦) 元(2019)	% 160.2	% 101.5	% 101.5	% 101.5	% 58.7	% 58.7	% 58.7	% 57.8	% 57.8	% 57.8
保険料収入 +運用損益(X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 0.9	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 △0.6	兆円 △0.6	兆円 △0.6	兆円 △40.7	兆円 △40.7	兆円 △40.8
総合費用 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 1.4	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △6.4	兆円 △6.4	兆円 △6.6

注1 総合費用とは「実質的な支出一国庫・公経済負担」である。

注2 私学共済の保険料収入額には都道府県補助金を含む。

注3 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

²⁹ 収支比率 = 総合費用 / (保険料収入 + 運用損益)
 = (実質的な支出一国庫・公経済負担) / (保険料収入 + 運用損益)

5 積立比率

3-3-6 図表3-3-5は、積立比率³⁰（時価ベース）について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。2-4-19で述べたとおり、令和元(2019)年度の積立比率は、平成30(2018)年度末の積立金の水準を反映したものである。厚生年金計では実績が将来見通しを下回っており、国民年金（国民年金勘定）では実績が将来見通しを上回っている。令和元(2019)年度は実績と将来見通しの比較初年度であることから、前年度末積立金の乖離は総合費用の乖離に比べて小さく、総合費用の乖離が積立比率の乖離に反映されている。

図表3-3-5 積立比率（時価ベース）の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.1	5.2	5.2	5.2	△0.0	△0.0	△0.0	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 38.9	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 0.3	兆円 0.3	兆円 0.3	%	%	%
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 200.2	兆円 200.0	兆円 200.0	兆円 200.0	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 0.2	%	%	%

	年度	国民年金(国民年金勘定)									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	8.1	7.6	7.6	7.6	0.5	0.5	0.6	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 1.4	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	%	%	%
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 0.0	兆円 0.0	兆円 0.0	%	%	%

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³⁰ 積立比率＝前年度末積立金／総合費用＝前年度末積立金／（実質的な支出－国庫・公経済負担）

第4節 積立金の乖離の分析

3-4-1 本節では、令和元(2019)年度末における積立金の実績について、令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの乖離の要因を分析する。

1 乖離分析の方法

3-4-2 人口要素及び経済要素³¹に係る実績が将来見通しと乖離することにより、各収支項目の実績が将来見通しと乖離し、その結果、収支残の実績も将来見通しと乖離する。積立金の実績の将来見通しとの乖離は、その累積である。

3-4-3 ここでは、令和元(2019)年度末の積立金の実績と将来見通しとの乖離を、令和元(2019)年度の人口要素及び経済要素が乖離したことによる寄与に分解することにより、乖離の寄与度分析を行う。まず、名目運用利回りが人口要素の影響を受けず、人口要素はもっぱら運用損益以外の収支残に影響するものとして、積立金の乖離を、各年度における

(B) 名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与

(C) 運用損益を除いた収支残³²が将来見通しと乖離したことによる寄与に分解する。

3-4-4 具体的には、令和元(2019)年度末の積立金の実績と将来見通しとの乖離を、以下のとおり分解し、それぞれの寄与を計算する(図表3-4-1参照)³³。

(A) 平成30(2018)年度末の積立金の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与
(B₂₀₁₉) 令和元(2019)年度における名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与

(C₂₀₁₉) 令和元(2019)年度における運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与

3-4-5 令和元(2019)年度における、名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B₂₀₁₉)については、さらに

(B₂₀₁₉ - 1) 令和元(2019)年度における実質的な運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与

³¹ 人口要素には、将来推計人口、労働力率、被保険者数の見通し、失権率、受給者数の見通し等がある。また、経済要素は、この分析では、物価上昇率、名目賃金上昇率、運用利回りの3つを意味する。

³² 運用損益を除いた収支残とは、運用損益を除いた収支項目でみた収支残のことである。なお、この運用損益を除いた収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

³³ 各要因が令和元(2019)年度末積立金の実績と将来見通しとの乖離に寄与した分のさらに具体的な計算方法については、章末の参考1(271頁)を参照のこと。本節では、参考1で示した算式及び計算順によって計算しているが、一般的には、寄与計算の結果は、計算方法によって変動する場合がある。

(B₂₀₁₉₋₂) 令和元(2019)年度における賃金上昇率³⁴が将来見通しと乖離したことで、それに相当する名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与（実質的な運用利回りは将来見通しどおり）に分解する（図表 3-4-1 参照）。

3-4-6 同様に、令和元(2019)年度における、運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与（C₂₀₁₉）については、さらに

(C₂₀₁₉₋₁) 令和元(2019)年度における賃金上昇率³⁵が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与

(C₂₀₁₉₋₂) 令和元(2019)年度における賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与

(C₂₀₁₉₋₃) 令和元(2019)年度における人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与

(C₂₀₁₉₋₄) 令和元(2019)年度におけるスライド調整率が将来見通しと乖離したことによる寄与

(C₂₀₁₉₋₅) 令和元(2019)年度におけるその他の要因による寄与に分解する（図表 3-4-1 参照）。

3-4-7 さらに、令和元(2019)年度における人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与（C₂₀₁₉₋₃）については、

(C₂₀₁₉₋₃₋₁) 令和元(2019)年度における被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与

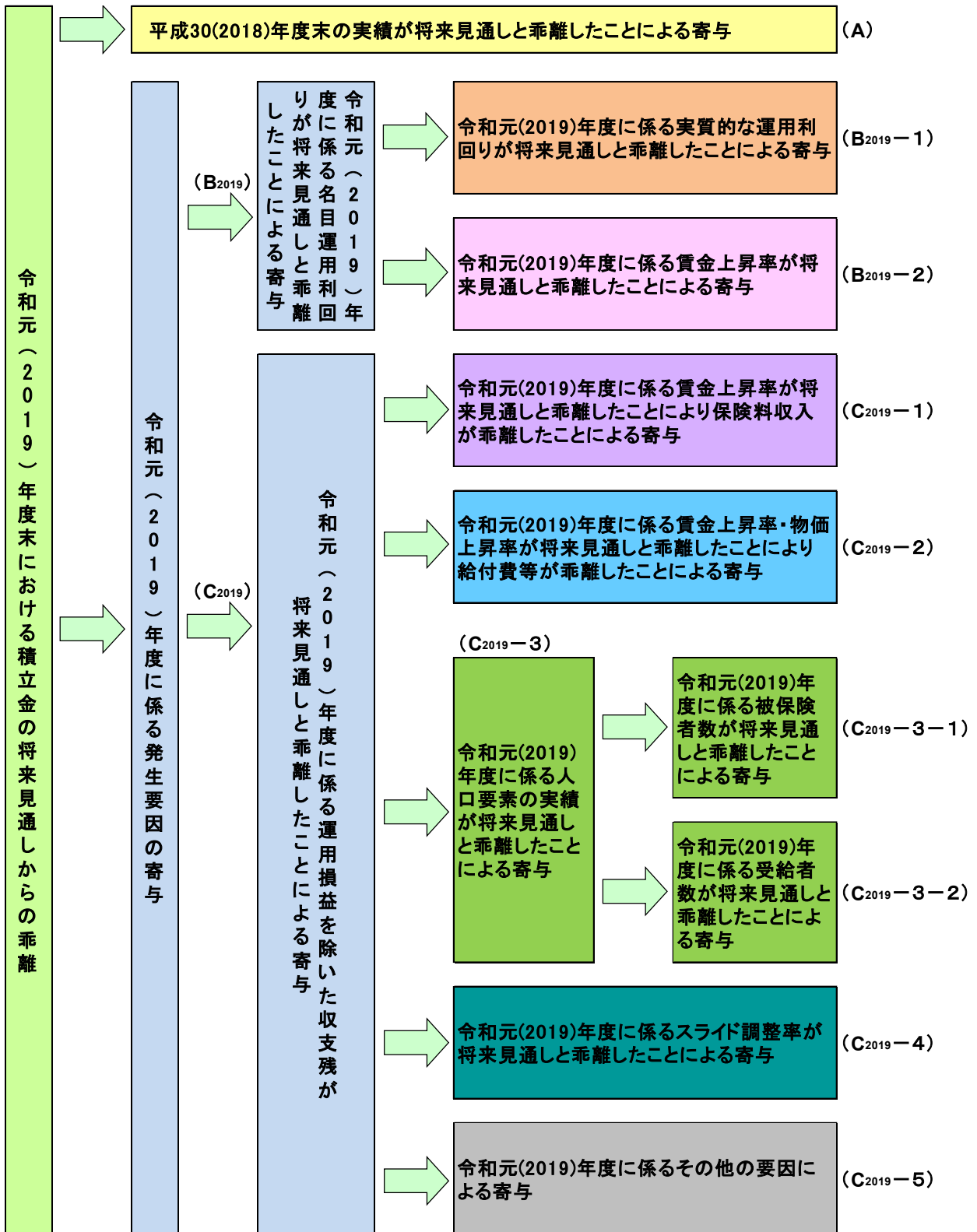
(C₂₀₁₉₋₃₋₂) 令和元(2019)年度における受給者数が将来見通しと乖離したことによる寄与

に分解する（図表 3-4-1 参照）。

³⁴ ここでは、厚生年金の全被保険者でみた賃金上昇率である。（C₂₀₁₉₋₂）においても同様。

³⁵ ここでは、各実施機関の被保険者でみた賃金上昇率である。

図表3-4-1 令和元(2019)年度末積立金の令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの乖離分析の流れ



2 乖離分析の結果

3-4-8 令和元(2019)年度末における積立金の乖離分析の結果をまとめたものが図表 3-4-2 である。

3-4-9 令和元(2019)年度末における厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)の積立金は、いずれのケースでも実績が将来見通しを下回っており、厚生年金の実施機関(旧厚生年金、国共済と地共済の合計、私学共済)別にみても同様である。これは、令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計がマイナスとなっていることによる(図表 3-4-3 参照)。

3-4-10 令和元(2019)年度の寄与を要因別にみると、以下のとおりとなっている。

- ・名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2019})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C_{2019})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもプラスとなっている。厚生年金の実施機関別ではいずれのケースでも、旧厚生年金及び私学共済はプラスとなっているが、国共済と地共済の合計ではマイナスとなっている。

3-4-11 名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2019})の内訳は、

- ・実質的な運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2019-1})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・賃金上昇率が乖離したことによる寄与(B_{2019-2})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。

3-4-12 運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C_{2019})の内訳は、

- ・賃金上昇率が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与(C_{2019-1})は、厚生年金計のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。また、国民年金保険料は名目賃金の変動に応じて改定することとされており、令和元(2019)年度においては、保険料改定率の実績と将来見通しに乖離がないため、当該寄与(C_{2019-1})はない。
- ・賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与(C_{2019-2})は、令和元(2019)年度にはない。これは、年金額は前

年の物価上昇率及び4～2年度前の実質賃金上昇率を指標として改定され、令和元(2019)年度においては、年金改定率(スライド調整率を除く)の実績と将来見通しに乖離がないからである。

- 人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₁₉₋₃)は、いずれのケースでも、厚生年金計ではプラスとなっているが、国民年金(国民年金勘定)ではマイナスとなっている。厚生年金の実施機関別ではいずれのケースでも、旧厚生年金及び私学共済はプラスとなっているが、国共済と地共済の合計ではマイナスとなっている。
- スライド調整率が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₁₉₋₄)は、令和元(2019)年度においては、将来見通しに平成30(2018)年度未調整分の繰り越しも織り込まれており、実績と将来見通しに乖離がないため、当該寄与(C₂₀₁₉₋₄)はない。
- その他の寄与(C₂₀₁₉₋₅)は、いずれのケースでも、厚生年金計ではマイナスとなっており、国民年金(国民年金勘定)ではプラスとなっている。厚生年金の実施機関別では、いずれのケースでも、国共済と地共済の合計及び私学共済はプラスとなっているが、旧厚生年金ではマイナスとなっている。

3-4-13 さらに、人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₁₉₋₃)の内訳は、いずれのケースでも、

- 被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₁₉₋₃₋₁)は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともにプラスとなっている。厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- 受給者数の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₁₉₋₃₋₂)は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともにマイナスとなっている。厚生年金の実施機関別では、旧厚生年金ではプラスとなっているが、国共済と地共済の合計及び私学共済ではマイナスとなっている。これは、受給者数の実績と将来見通しの乖離(3-2-13及び章末付録図表3-2-19参照)がそのまま反映している。

3-4-14 全体をまとめると、図表3-4-4のとおり令和元(2019)年度に生じた厚生年金計の積立金の乖離(△12.82～△12.78兆円)は、主として新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響による名目運用利回りの乖離(△13.09兆円)によるものであり、平成30(2018)年度末積立金の乖離(0.17兆円)と運用損益を除いた収支残の乖離(0.27兆円)はともにプラスに寄与している。また国民年金(国民年金勘定)の乖離(△0.55兆円)についても、概ね厚生年金計と同様の要因であり、主として名目運用利回りの乖離(△0.65兆円)によるものである。

図表3-4-2 令和元(2019)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

【ケースI】

将来見通しとの乖離の発生要因		厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
		計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
		兆円	兆円	億円	億円	兆円
令和元(2019)年度末積立金の将来見通しからの乖離		△12.65	△10.87	△16,015	△1,733	△0.52
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A		0.17	△0.05	2,572	△340	0.03
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計		△12.82	△10.82	△18,588	△1,394	△0.55
令和元 (2019) 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₉	△13.09	△11.13	△18,077	△1,481	△0.65
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△12.09	△10.28	△16,669	△1,363	△0.59
	賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△1.00	△0.85	△1,409	△118	△0.06
	運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.27	0.31	△510	87	0.10
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.16	△0.11	△255	△60	-
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.49	0.50	△326	3	△0.00
	被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.53	0.50	247	25	0.00
	受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.04	0.01	△572	△21	△0.00
	スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.06	△0.08	71	144	0.10	

将来見通しとの乖離の発生要因		令和元(2019)年度末積立金の将来見通しを100とした割合				国民年金 (国民年金勘定)
		厚生年金 計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
		%	%	%	%	%
令和元(2019)年度末積立金の将来見通しからの乖離		△6.3	△6.3	△5.7	△7.2	△4.5
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A		0.1	△0.0	0.9	△1.4	0.3
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計		△6.4	△6.3	△6.6	△5.8	△4.8
令和元 (2019) 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₉	△6.5	△6.5	△6.4	△6.2	△5.7
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△6.0	△6.0	△5.9	△5.7	△5.2
	賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△0.5	△0.5	△0.5	△0.5	△0.5
	運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.1	0.2	△0.2	0.4	0.9
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	-
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.2	0.3	△0.1	0.0	△0.0
	被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0
	受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.0	0.0	△0.2	△0.1	△0.0
	スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.0	△0.0	0.0	0.6	0.9	

図表3-4-2 令和元(2019)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与(続き)

【ケースⅢ】

将来見通しとの乖離の発生要因		厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
		計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
		兆円	兆円	億円	億円	兆円
令和元(2019)年度末積立金の将来見通しからの乖離		△12.65	△10.88	△15,957	△1,740	△0.52
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A		0.17	△0.05	2,572	△340	0.03
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計		△12.82	△10.83	△18,529	△1,401	△0.55
令和元 (2019) 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₉	△13.09	△11.13	△18,077	△1,481	△0.65
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△12.09	△10.28	△16,669	△1,363	△0.59
	賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△1.00	△0.85	△1,409	△118	△0.06
	運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.27	0.31	△452	80	0.10
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.16	△0.11	△255	△60	-
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.49	0.50	△326	3	△0.00
	被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.53	0.50	247	25	0.00
	受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.04	0.01	△572	△21	△0.00
	スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.06	△0.09	129	137	0.10	

将来見通しとの乖離の発生要因		令和元(2019)年度末積立金の将来見通しを100とした割合				国民年金 (国民年金勘定)
		厚生年金 計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
		%	%	%	%	%
令和元(2019)年度末積立金の将来見通しからの乖離		△6.3	△6.4	△5.6	△7.3	△4.5
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A		0.1	△0.0	0.9	△1.4	0.3
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計		△6.4	△6.3	△6.6	△5.8	△4.8
令和元 (2019) 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₉	△6.5	△6.5	△6.4	△6.2	△5.7
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△6.0	△6.0	△5.9	△5.7	△5.2
	賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△0.5	△0.5	△0.5	△0.5	△0.5
	運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.1	0.2	△0.2	0.3	0.9
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	-
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.2	0.3	△0.1	0.0	△0.0
	被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0
	受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.0	0.0	△0.2	△0.1	△0.0
	スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.0	△0.1	0.0	0.6	0.9	

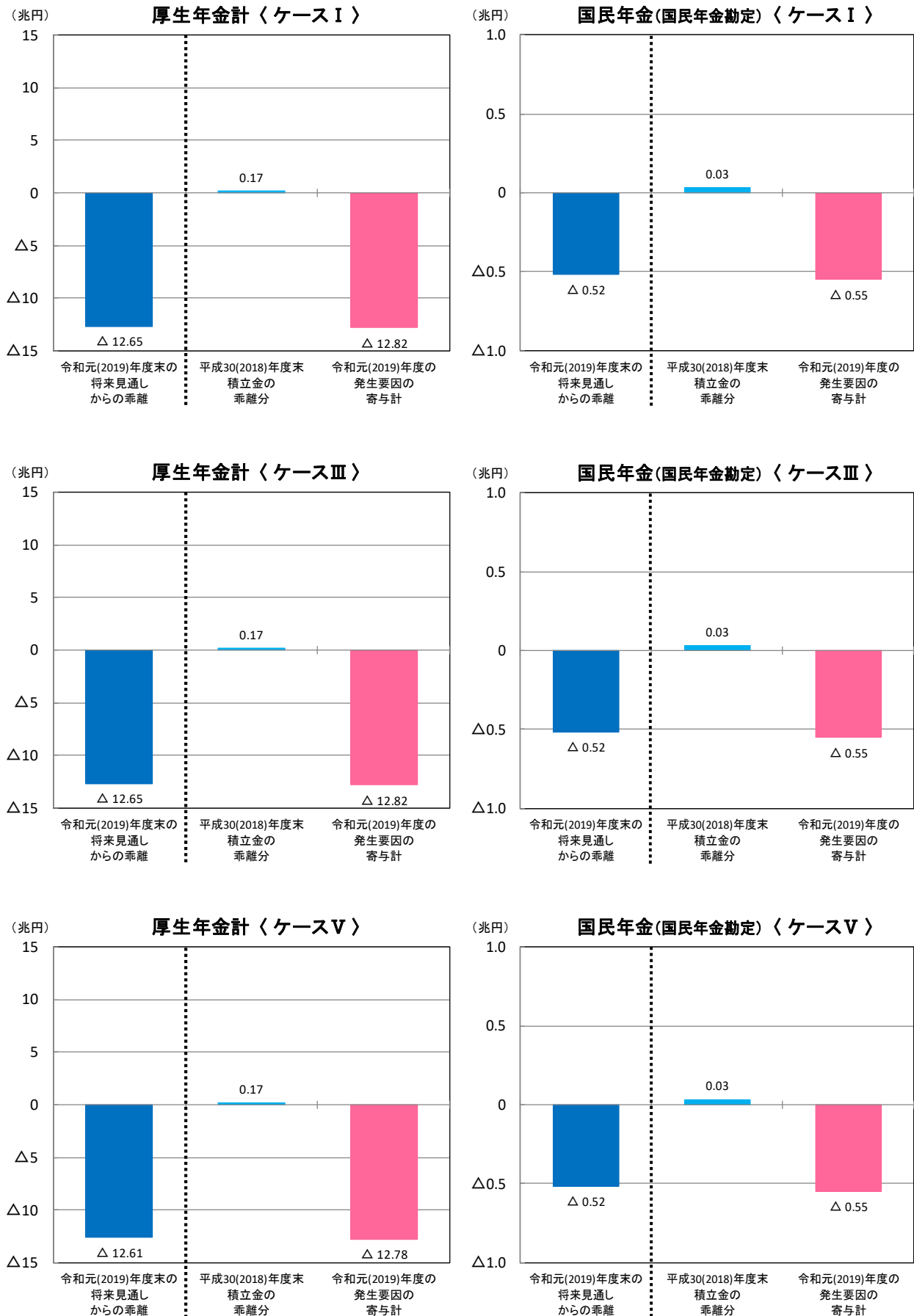
図表3-4-2 令和元(2019)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与(続き)

【ケースV】

将来見通しとの乖離の発生要因		厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
		計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
		兆円	兆円	億円	億円	兆円
令和元(2019)年度末積立金の将来見通しからの乖離		△12.61	△10.83	△16,017	△1,727	△0.52
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A		0.17	△0.05	2,572	△340	0.03
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計		△12.78	△10.78	△18,590	△1,388	△0.55
令和元 (2019) 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₉	△13.09	△11.13	△18,077	△1,481	△0.65
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△12.09	△10.28	△16,669	△1,363	△0.59
	賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△1.00	△0.85	△1,409	△118	△0.06
	運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.31	0.35	△512	93	0.10
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.16	△0.11	△255	△60	-
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.55	0.55	△320	4	△0.00
	被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.58	0.54	253	25	0.00
	受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.04	0.01	△572	△21	△0.00
	スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.07	△0.09	63	150	0.10	

将来見通しとの乖離の発生要因		令和元(2019)年度末積立金の将来見通しを100とした割合				国民年金 (国民年金勘定)
		厚生年金 計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
		%	%	%	%	%
令和元(2019)年度末積立金の将来見通しからの乖離		△6.2	△6.3	△5.7	△7.2	△4.5
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A		0.1	△0.0	0.9	△1.4	0.3
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計		△6.3	△6.3	△6.6	△5.8	△4.8
令和元 (2019) 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₉	△6.5	△6.5	△6.4	△6.2	△5.7
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△6.0	△6.0	△5.9	△5.7	△5.2
	賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△0.5	△0.5	△0.5	△0.5	△0.5
	運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.2	0.2	△0.2	0.4	0.9
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	-
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.3	0.3	△0.1	0.0	△0.0
	被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0
	受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.0	0.0	△0.2	△0.1	△0.0
	スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.0	△0.1	0.0	0.6	0.9	

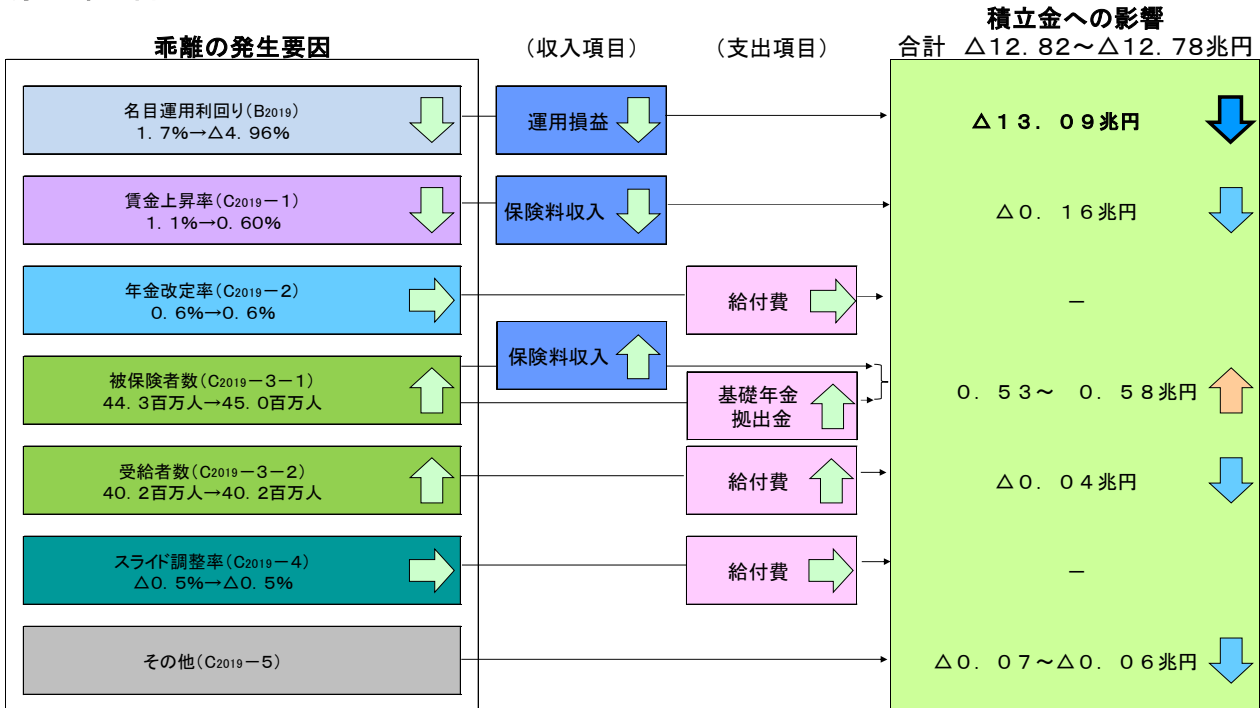
図表3-4-3 積立金の実績と将来見通しの発生年度ごとの乖離状況



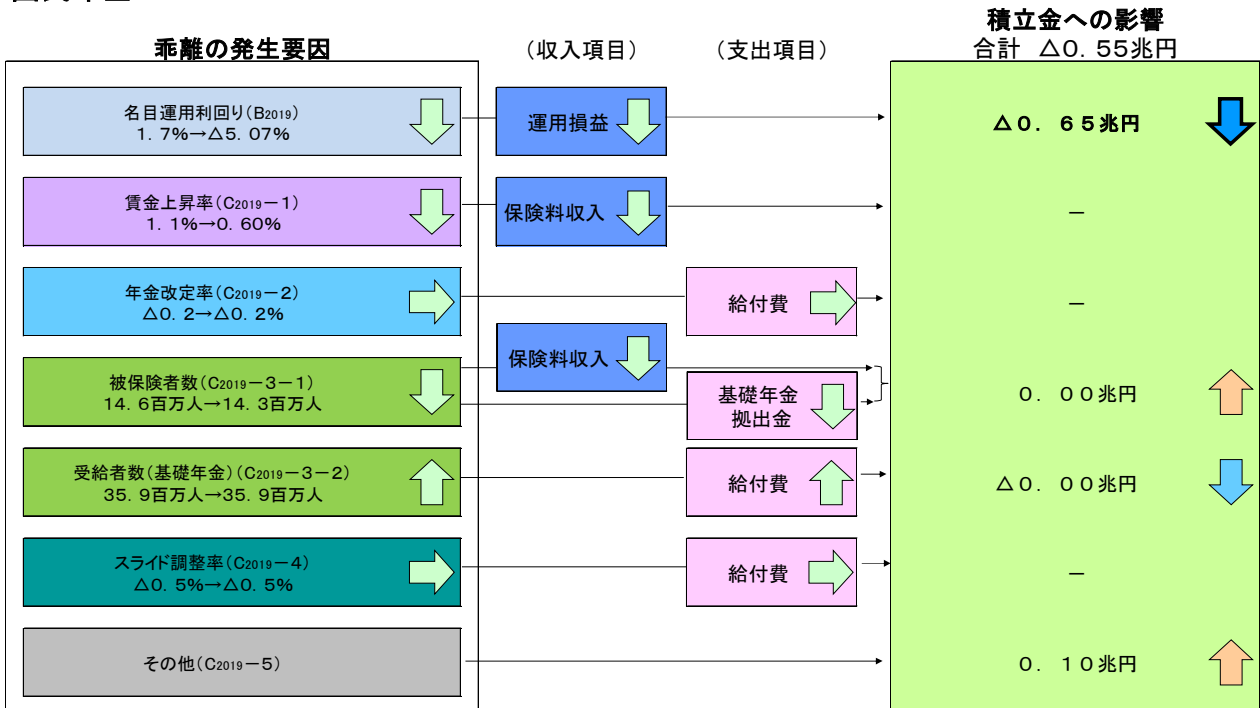
図表3-4-4 積立金の乖離分析の結果概要（令和元(2019)年度発生分）

図表3-4-2のうち令和元(2019)年度に発生したものを要因別に取り出して集約し、
ケースⅠ、ケースⅢ、ケースⅤのうちの最大値及び最小値を表示したもの

厚生年金計



国民年金



第5節 厚生年金に係る財政状況の評価

1 財政状況の評価の考え方

3-5-1 仮に、厚生年金において、今後の保険料収入と給付費が、完全に賃金上昇率に連動するとした場合、例えば賃金上昇率の実績が財政検証における前提より2.5%低かったとすると、将来の各年度の保険料収入と給付費のキャッシュフローも、財政検証における将来見通しよりそれぞれ2.5%だけ少なくなる。また、財政均衡期間³⁶の終了翌年度の年間給付費も、財政検証における将来見通しより2.5%少なくなるため、年間給付費の1年分という財政均衡期間の終了時点で保有すべき積立金も、財政検証における見込みより2.5%少なくなる。

3-5-2 このように、将来のキャッシュフローと財政均衡期間の終了時点で保有すべき積立金が、一斉に、財政検証における将来見通しより2.5%少なくなるため、現時点で保有する積立金も、財政検証における当年度末の将来見通しより2.5%少ない額で、有限均衡方式³⁷の下で財政が均衡することになる。

3-5-3 実際には、今後の各年度の保険料収入については、財政検証における将来見通しに比べ、賃金上昇率の実績が財政検証における前提より低かった分だけ少なくなる。

3-5-4 一方、今後の各年度の給付費のうち、今後の新規裁定者の年金額については、賃金上昇率の累積の実績が裁定時から年金額に反映されるので、財政検証における将来見通しに比べ、当該年度における賃金上昇率の実績が財政検証における前提より低かった分だけ、今後の各年度の給付が少なくなる。

しかし、既裁定者の給付には、**図表 1-2-11**に示されるとおり、賃金上昇率に連動しない部分がある。このため、この部分については、財政検証における将来見通しに比べ、賃金上昇率に係る前提と実績の乖離相当分だけ、今後の各年度の給付キャッシュフローが変動すると考えることはできない。既裁定者の給付のうち、賃金上昇率に連動しない部分については、**3-5-2**における財政検証における将来見通しとの比較において、賃金上昇率に係る前提と実績の乖離により生じていた変動を、物価上昇率に係る前提と実績の乖離により生じる変動に置き換えることにより、補正していく必要がある。

³⁶ 有限均衡方式において、財政均衡が図られる期間のこと。日本の公的年金において、概ね100年間とされている（用語解説「有限均衡方式」の項（394頁）を参照）。

³⁷ 用語解説「有限均衡方式」の項（394頁）を参照。

3-5-5 この置き換えをした時に生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証における前提である名目運用利回りで割り引いて一時金に換算する。この一時金に相当する積立金を財政検証における前提どおりに運用できるとすれば、この差額分の将来キャッシュフローが過不足なく賄えることになる。

3-5-6 したがって、

(ア) 財政検証における将来見通しの積立金に、賃金上昇率に係る令和元(2019)年度までの実績と財政検証における前提との乖離を単純に反映させた場合の積立金の推計額

に加えて、

(イ) 賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離に置き換えたときに生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証において前提とした名目運用利回りで割り引いた一時金相当の積立金

を余分に保有していれば、財政均衡期間の終了時点における積立金（見込み額）

は、その翌年の給付費（見込み額）と同じになる³⁸。この場合、マクロ経済スライドによる調整期間が長期化することはない。

3-5-7 「評価の基準となる積立金額（推計値）³⁹」は、このような考え方に基づいて上記（ア）の額に（イ）を加えて、補正したものである。年度末積立金の実績が同年度末における「評価の基準となる積立金額（推計値）」と同額の場合、次の①及び②の前提の下では、当該年度の財政状況は、財政検証における将来見通しによるものと概ね同水準であると評価できる⁴⁰。また、年度末積立金の実績が「評価の基準となる積立金額（推計値）」を上回る場合、この上回る分について長期的な財政に余裕が生じることから、財政の均衡を図るようにマクロ経済スライドによる調整期間が短縮され、将来の給付水準が財政検証における将来見通しよりも改善することになる。

① 今後の期間に係る経済前提や死亡率等の基礎率には、一切乖離が生じない

② 評価の対象とする期間は、令和元(2019)年財政検証で設定された令和 97(2115)年度までの期間とする（つまり、将来に向かってシフトさせない）

3-5-8 なお、以上の評価は、上記①、②を前提とするという制約条件の下で行うものであり、この前提が成り立たない場合には、当然のことながら、評価の結果は異なったものとなり得ることに留意が必要である。

³⁸ 財政均衡期間終了時である概ね 100 年後に保有すべき積立金、つまり、概ね 100 年先の給付費には、現時点の既裁定者の給付は影響を及ぼさないことに留意する必要がある。

³⁹ 「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法の詳細については、章末の参考 2（277 頁）を参照。

⁴⁰ ここで評価していることは、厳密には財政の均衡状況である。例えば賃金上昇率又は物価上昇率の乖離による給付の実質価値あるいは名目額の増減は、この評価では考慮されていないことに留意する必要がある。

2 厚生年金に係る財政状況の評価結果

3-5-9 前述の考え方に基づいて、令和元(2019)年度末の厚生年金の「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し、令和元(2019)年度末の積立金の実績と対比した結果が図表3-5-1である。

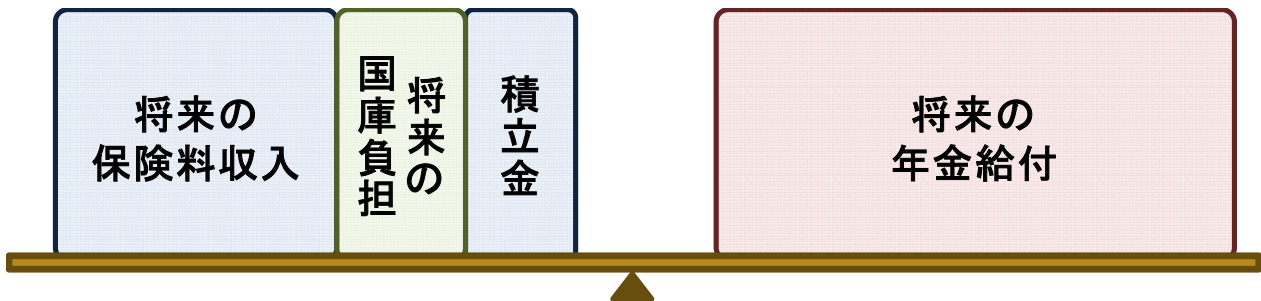
図表3-5-1 令和元(2019)年度末における
厚生年金の評価の基準となる積立金額(推計値)と積立金の実績の対比

	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
	兆円	兆円	兆円
令和元(2019)年度末積立金の 令和元(2019)年財政検証における将来見通し ①	201.9	201.9	201.9
名目賃金上昇率が異なったことの寄与分 ②	△1.0	△1.0	△1.0
物価上昇率に連動する部分の影響分の推計値 ③	0.7	0.7	0.7
評価の基準となる積立金額(推計値) ④= ①+②+③	201.6	201.6	201.6
令和元(2019)年度末の積立金の実績 ⑤	189.2	189.2	189.2
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ⑥= ⑤-④	△12.4	△12.4	△12.3

3-5-10 3-5-9 及び図表3-5-1の分析では、現時点での積立金額の乖離の分析にとどまらず、令和元(2019)年度の賃金上昇率及び物価上昇率の実績が財政検証における前提から乖離したことにより、将来にわたる保険料収入や給付費等の見込みが変化することも考慮した上で、財政の均衡状況の変化を評価している。つまり、ここでの財政の均衡状況の変化には、過去のキャッシュフローの蓄積である積立金の変化から生じたものと、将来のキャッシュフローの見込みの変化から生じたものの双方が含まれている。

3-5-11 こうしたことから、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額について考察する際には、公的年金の財政均衡が図表 3-5-2 のとおり将来の保険料収入、国庫負担と現在保有する積立金をあわせた財源の全体と、将来の年金給付の全体で図られていることも踏まえれば、財政均衡の対象範囲の全体との対比も参考になる。ただし、平成 16(2004)年の制度改正では、保険料水準が固定された上で、将来の給付費が将来の保険料収入及び積立金等の財源と均衡するように、給付水準を自動調整する仕組みが導入されているので、以下の分析では財源（積立金及び将来の保険料収入）⁴¹との対比⁴²を行った。

図表 3-5-2 公的年金の財政の均衡（概念図）



3-5-12 上記の方法により、令和元(2019)年度末における厚生年金の財政状況について、ケースⅠ、ケースⅢ、ケースⅤで分析を行った結果は図表 3-5-3 及び図表 3-5-4 のとおりである。積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額（△12.4～△12.3兆円）は、財源（積立金及び将来の保険料収入）の全体との対比でマイナス 0.7～マイナス 0.6%となっている。

3-5-13 本報告では、3-4-14 のとおり令和元(2019)年度末の積立金について財政検証の将来見通しと実績の乖離の大半が名目運用利回りの乖離によって生じたものであること、また 3-5-12 のとおり厚生年金の財政状況について令和元(2019)年財政検証からの乖離が財源（積立金及び将来の保険料収入）の 1%未満に相当するものであることなどが確認された。

⁴¹ 公的年金制度はそのときの現役世代の保険料負担で、そのときの高齢者世代を支えるという「世代間扶養」を基本として運営されているものの、少子高齢化が進む中で現役世代の保険料のみで年金給付を賄うとした場合の急激な負担増あるいは給付減を避けるために積立金を保有しており、年金財政における積立金の役割はいわば「緩衝材」である。

⁴² 財源のうち国庫・公経済負担については、マクロ経済スライド実施の可否の判断には関係しないことから、この分析で対比の対象としなかった。

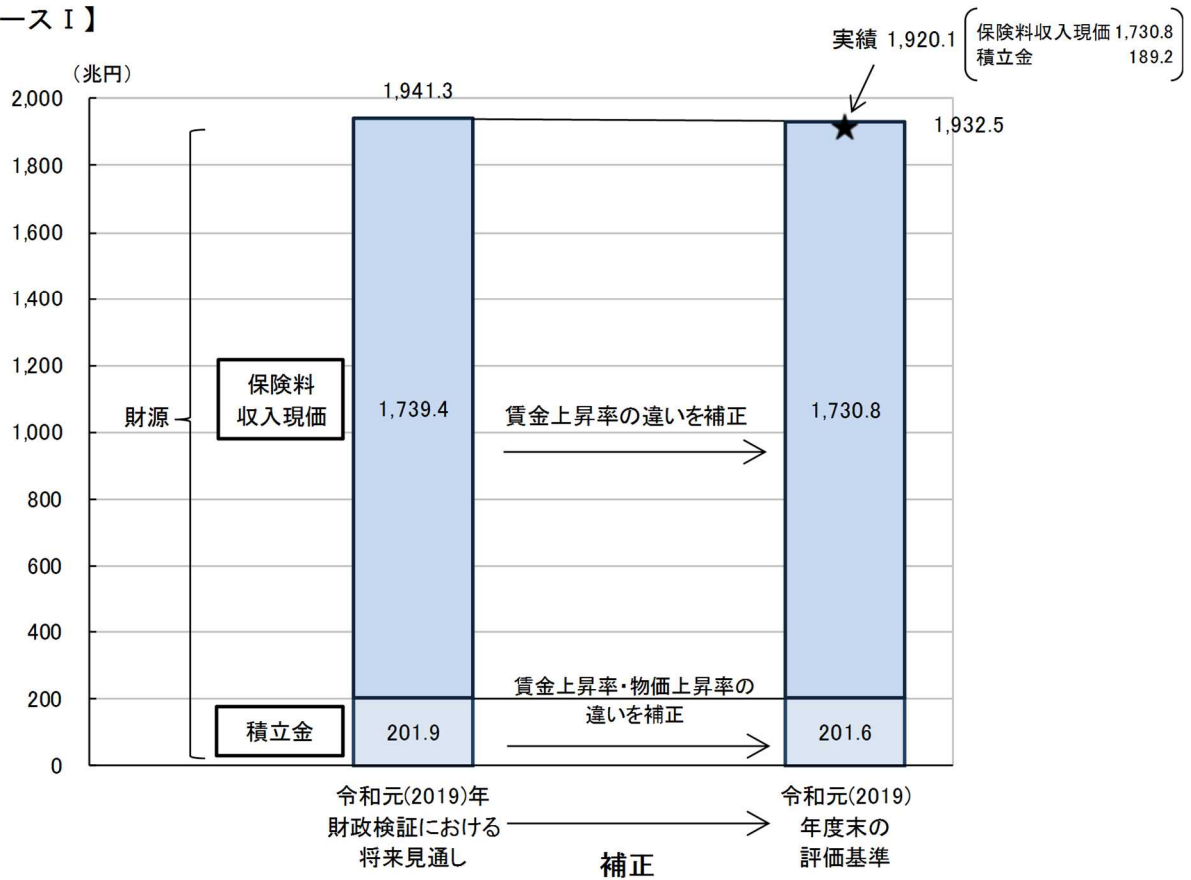
3-5-14 なお、ここでは単年度の積立金の実績を用いて評価しているが、ピアレビューにおいては、積立金の初期値の設定方法について提言しているように、時価評価された積立金は金融市場の短期的な変動を受けやすいことから、長期的な観点から財政状況を評価する際には、例えば一定期間平滑化した積立金額を用いることも考えられ、今後検討していく必要がある。

3-5-15 平成16(2004)年改正における保険料水準固定方式の導入により、年金財政への関心の焦点は保険料負担から将来の給付水準に変わった。こうしたことから、年金制度の運営実績が与える影響について、国民の関心は財政状況にとどまらず、将来の給付水準のあり方にも広がっている。例えば本報告では、国民年金第1号被保険者が減少し厚生年金被保険者となる傾向が財政検証の見通しを上回って進んでいることが確認されたが、こうしたことが今後も起これば国民年金の持続可能性を高め、基礎年金の給付水準の低下抑制に寄与する可能性もある。年金数理部会としては、このような観点からも毎年の制度運営の動向を注視していきたい。

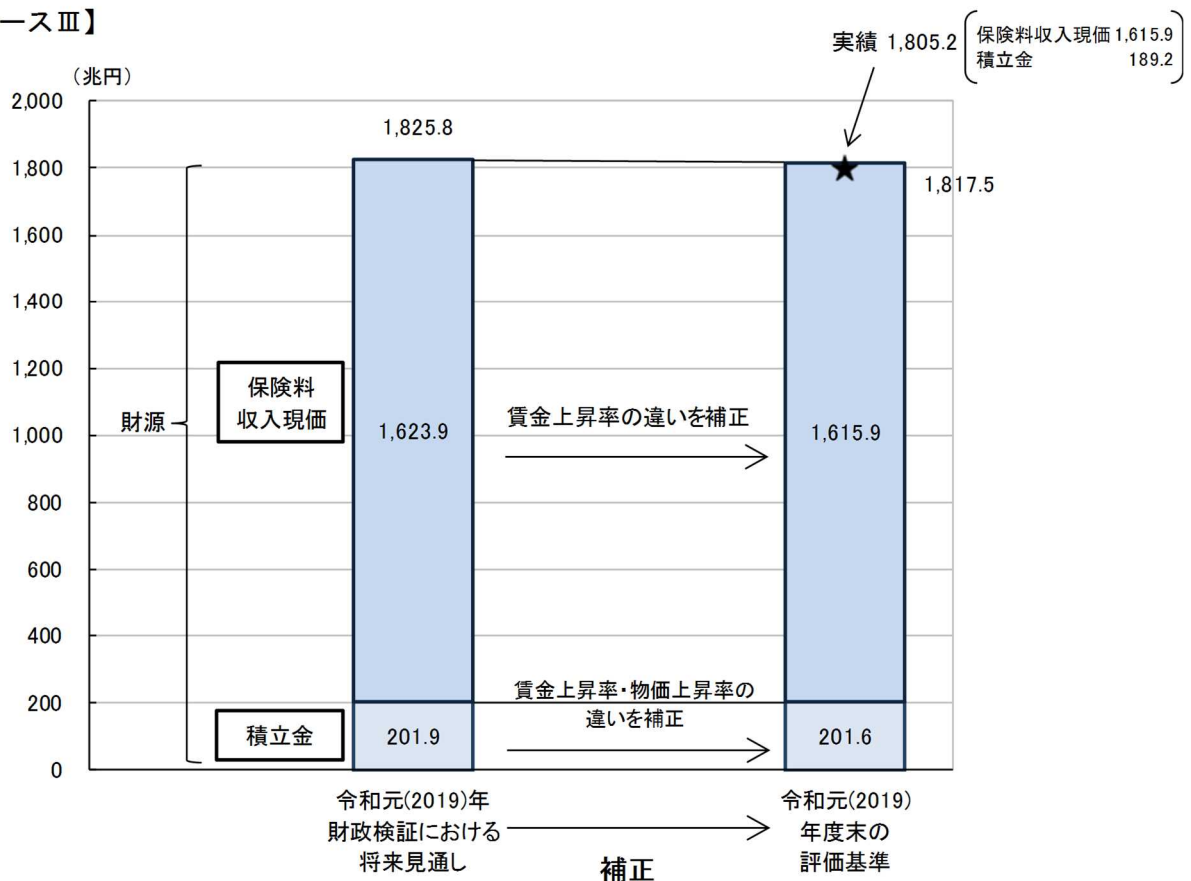
3-5-16 いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

図表3-5-3 令和元(2019)年度末における厚生年金の財政状況の評価

【ケースⅠ】

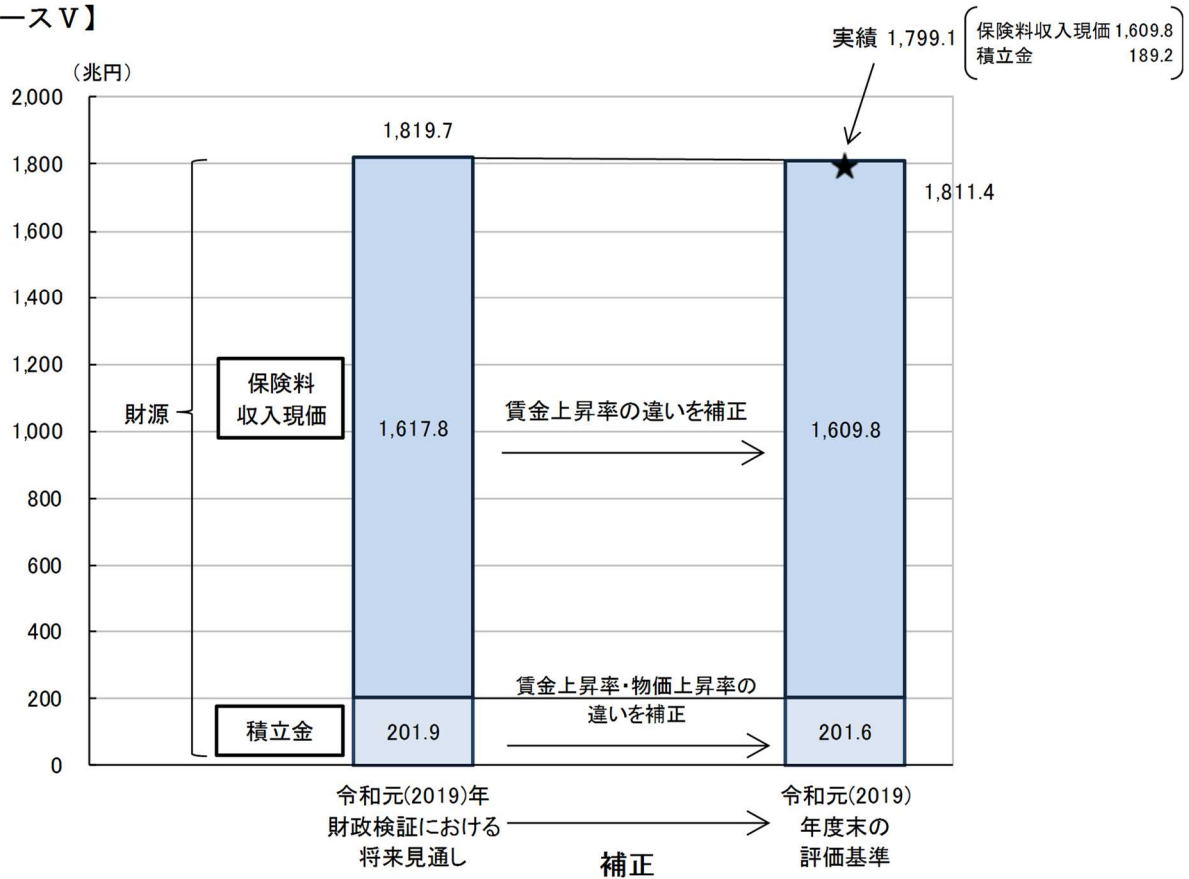


【ケースⅢ】



図表 3-5-3 令和元(2019)年度末における厚生年金の財政状況の評価 (続き)

【ケースV】



図表 3-5-4 令和元(2019)年度末における財政状況の評価

	ケース I	ケース III	ケース V
財源 (積立金及び将来の保険料収入) (令和元(2019)年度末の評価基準) ①	兆円 1,932.5	兆円 1,817.5	兆円 1,811.4
積立金の実績と評価の基準となる積立金額 (推計値) の差 ②	兆円 △12.4	兆円 △12.4	兆円 △12.3
財源 (積立金及び将来の保険料収入) に対する 積立金の実績と評価の基準となる積立金額 (推計値) の差の比率 ②/①	% △0.6	% △0.7	% △0.7

注 財源 (積立金及び将来の保険料収入) における保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法については、章末の参考3 (280頁) を参照。

《参考1》

令和元(2019)年度末積立金の財政検証による
将来見通しとの乖離の要因分解について
(技術的補遺)

1.1 令和元(2019)年度末の積立金の財政検証における将来見通しとの乖離の要因分解(乖離に対する各要因の寄与の計算、図表3-4-1から図表3-4-4までを参照)は、以下のとおり行っている。

1.2 この乖離分析では、名目運用利回りに係る近似式

$$\text{名目運用利回り} = \text{運用損益} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用損益を除いた収支残} / 2)$$

をベースに分析を行っている。この近似式を用いると、運用損益は次式により算出される。

$$\begin{aligned} \text{運用損益} &= \text{前年度末積立金} \times \text{当年度の名目運用利回り} \\ &+ \text{当年度の運用損益を除いた収支残} \times \text{当年度の名目運用利回り} / 2 \end{aligned}$$

1.3 当年度末積立金は、前年度末積立金、当年度の運用損益を除いた収支残及び当年度の運用損益の合計であるから、上記の運用損益の算出式を用いると、

$$\begin{aligned} \text{当年度末積立金} &= \text{前年度末積立金} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り}) \\ &+ \text{当年度の運用損益を除いた収支残} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り} / 2) \quad \dots \textcircled{1} \end{aligned}$$

となる。

1.4 ここで、各実施機関*i*に対して

$F_n^{(i)}$: 実施機関*i*の*n*年度末の積立金($n = 2018, 2019$)

$r_n^{(i)}$: 実施機関*i*の*n*年度の名目運用利回り($n = 2019$)

$I_n^{(i)}$: 実施機関*i*の*n*年度の運用損益を除いた収支残($n = 2019$)

とおけば、①式は

$$F_{2019}^{(i)} = F_{2018}^{(i)} \times (1 + r_{2019}^{(i)}) + I_{2019}^{(i)} \times (1 + r_{2019}^{(i)} / 2) \quad \dots \textcircled{2}$$

と表される。

1.5 $F_{2018}^{(i)}, r_{2019}^{(i)}, I_{2019}^{(i)}$ を全て実績とすれば、②式の左辺は、実施機関*i*における実績の令和元(2019)年度末積立金に一致する。また、 $F_{2018}^{(i)}, r_{2019}^{(i)}, I_{2019}^{(i)}$ を全て財政検証における将来見通しの数値とすれば、②式の左辺は、財政検証による令和元(2019)年度末積立金における将来見通しに一致する。

1.6 以上を参考にして、名目運用利回り及び運用損益を除いた収支残が将来見通しと異なったことの、令和元(2019)年度末積立金の乖離への寄与について、本報告では、以下のとおり分析している。

1.7 令和元(2019)年度の名目運用利回り $r_{2019}^{(i)}$ を次式のとおり、令和元(2019)年度の厚生年金全体の名目賃金上昇率 $s_{2019}^{(T)}$ と令和元(2019)年度の実質的な運用利回り $u_{2019}^{(i)}$ に分解する。

$$1 + r_{2019}^{(i)} = (1 + u_{2019}^{(i)}) \times (1 + s_{2019}^{(T)}) \quad \dots \textcircled{3}$$

1.8 令和元(2019)年度の運用損益を除いた収支残 $I_{2019}^{(i)}$ を次式のとおり、保険料収入 $C_{2019}^{(i)}$ 、独自給付費等 $B_{2019}^{(i)}$ 及び基礎年金拠出金 $D_{2019}^{(i)}$ に分解する。

第3章◆財政検証結果との比較

$$I_{2019}^{(i)} = C_{2019}^{(i)} - B_{2019}^{(i)} - D_{2019}^{(i)}$$

なお、 $B_{2019}^{(i)}$ は、実際の支出額から国庫負担相当額及び基礎年金交付金等の収入額を控除したものと
し、 $D_{2019}^{(i)}$ は基礎年金拠出金に係る国庫負担相当額を控除している。

1.9 保険料収入 $C_{2019}^{(i)}$ は、基本的に、対象とする実施機関*i*の名目賃金上昇率 $s_{2019}^{(i)}$ 及び被保険者数 $p_{2019}^{(i)}$ に
連動して変動し、独自給付費等 $B_{2019}^{(i)}$ は（スライド調整前の）年金改定率 g_{2019} 、実施機関*i*の受給者数
 $q_{2019}^{(i)}$ 及びスライド調整率 l_{2019} に連動して変動する。また、基礎年金拠出金 $D_{2019}^{(i)}$ は年金改定率 g_{2019} 、基
礎年金の受給者数 q_{2019}^{kiso} 、基礎年金拠出金算定対象者数 $m_{2019}^{(i)}$ 及びスライド調整率 l_{2019} に連動して変動す
る。

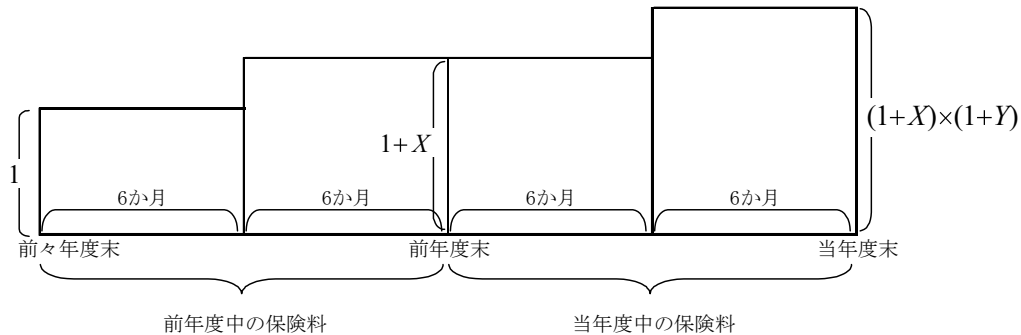
1.10 財政検証の将来見通しにおける保険料収入と当該実施機関の名目賃金上昇率との関係については、
名目賃金上昇率が年度末における1人当たり標準報酬額の前年比であり、標準報酬月額の変動は通常9
月分からであることや納入月等も考慮し、当年度の名目賃金上昇率の半年分と前年度の名目賃金上昇率
の半年分が保険料収入に織り込まれるものと考え、実施機関*i*の保険料収入の基礎となる名目賃金
上昇率 $s'_{2019}^{(i)}$ は、近似的に次式のとおり表される（実績では、このような考慮を必要としないため、
 $s'_{2019}^{(i)} = s_{2019}^{(i)}$ である。）。

$$s'_{2019}^{(i)} = (1 + s_{2019}^{(i)}/2) \times (1 + s_{2018}^{(i)}/2) \quad (\text{将来見通し})$$

1.11 上式は、以下のようにして導かれる。各年度末現在における1人当たりの標準報酬額の比が、

	前々年度末	前年度末	当年度末
標準報酬額の比	1	$1+X$	$(1+X) \times (1+Y)$

であるとし、この2か年度間において、人数変動がないとする。



上図から、当年度中の標準報酬額と前年度中の標準報酬額の比を ρ とすれば、 ρ は次式のとおり表
される。

$$\rho = \frac{1/2(1+X) + 1/2(1+X) \times (1+Y)}{1/2 + 1/2(1+X)} = \frac{(1+X) \cdot (1+Y/2)}{1+X/2} \div (1+X/2) \times (1+Y/2)$$

1.12 令和元(2019)年度における実施機関*i*の名目賃金上昇率が0%であった場合の被保険者一人あたりの
保険料収入を $\tilde{C}_{2019}^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{C}_{2019}^{(i)}$ は次式のとおり表される。

$$\tilde{C}_{2019}^{(i)} = \frac{C_{2019}^{(i)}}{(1 + s'_{2019}^{(i)}) \times p_{2019}^{(i)}}$$

令和元(2019)年度における実施機関*i*の年金改定率が0%であった場合の受給者一人あたりの独自給付費等を $\tilde{B}_{2019}^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{B}_{2019}^{(i)}$ は次式のとおり表される⁴³。

$$\tilde{B}_{2019}^{(i)} = \frac{B_{2019}^{(i)}}{(1 + g_{2019}) \times q_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019})}$$

令和元(2019)年度における実施機関*i*の年金改定率が0%であった場合の基礎年金受給者一人あたり、基礎年金拠出金算定対象者一人あたりの基礎年金拠出金を $\tilde{D}_{2019}^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{D}_{2019}^{(i)}$ は次式のとおり表される。

$$\tilde{D}_{2019}^{(i)} = \frac{D_{2019}^{(i)}}{(1 + g_{2019}) \times q_{2019}^{kiso} \times m_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019})}$$

1.13 実施機関*i*の保険料収入の基礎となる名目賃金上昇率 $s'_{2019}^{(i)}$ と名目賃金上昇率 $s_{2019}^{(i)}$ の関係について、令和元(2019)年度の実施機関*i*の名目賃金上昇率 $s_{2019}^{(i)}$ に対する比率を $\theta_{2019}^{(i)}$ とすれば、 $\theta_{2019}^{(i)}$ は次式のとおり表される(1.10より実績では、 $\theta_{2019}^{(i)} = 1$ である。)

$$\theta_{2019}^{(i)} = \frac{1 + s'_{2019}^{(i)}}{1 + s_{2019}^{(i)}}$$

また、令和元(2019)年度における年金改定率の厚生年金全体の名目賃金上昇率に対する比率を ξ_{2019} とすれば、 ξ_{2019} は次式のとおり表される。

$$\xi_{2019} = \frac{1 + g_{2019}}{1 + s_{2019}^{(T)}}$$

このとき、運用損益を除いた収支残 $I_{2019}^{(i)}$ は、以下のように表される。

$$\begin{aligned} I_{2019}^{(i)} &= C_{2019}^{(i)} - B_{2019}^{(i)} - D_{2019}^{(i)} \\ &= (1 + s_{2019}^{(i)}) \times \theta_{2019}^{(i)} \times p_{2019}^{(i)} \times \tilde{C}_{2019}^{(i)} \\ &\quad - (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \xi_{2019} \times q_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019}) \times \tilde{B}_{2019}^{(i)} \\ &\quad - (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \xi_{2019} \times q_{2019}^{kiso} \times m_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019}) \times \tilde{D}_{2019}^{(i)} \end{aligned} \quad \dots \textcircled{4}$$

1.14 ②～④により、令和元(2019)年度末の積立金 $F_{2019}^{(i)}$ は、以下のとおり、変数 $F_{2018}^{(i)}$ 、 $u_{2019}^{(i)}$ 、 $s_{2019}^{(T)}$ 、 $s_{2019}^{(i)}$ 、 $\theta_{2019}^{(i)}$ 、 ξ_{2019} 、 $p_{2019}^{(i)}$ 、 $q_{2019}^{(i)}$ 、 q_{2019}^{kiso} 、 $m_{2019}^{(i)}$ 、 l_{2019} 、 $\tilde{C}_{2019}^{(i)}$ 、 $\tilde{B}_{2019}^{(i)}$ 、 $\tilde{D}_{2019}^{(i)}$ を用いて表すことができる。

$$\begin{aligned} F_{2019}^{(i)} &= F_{2018}^{(i)} \times (1 + u_{2019}^{(i)}) \times (1 + s_{2019}^{(T)}) \\ &\quad + \left\{ (1 + s_{2019}^{(i)}) \times \theta_{2019}^{(i)} \times p_{2019}^{(i)} \times \tilde{C}_{2019}^{(i)} \right. \\ &\quad \quad - (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \xi_{2019} \times q_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019}) \times \tilde{B}_{2019}^{(i)} \\ &\quad \quad \left. - (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \xi_{2019} \times q_{2019}^{kiso} \times m_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019}) \times \tilde{D}_{2019}^{(i)} \right\} \\ &\quad \times \left\{ 1 + (1 + u_{2019}^{(i)}) \times (1 + s_{2019}^{(T)}) \right\} / 2 \end{aligned} \quad \dots \textcircled{5}$$

⁴³ ここでは、年金改定は当該年度の4月分から織り込まれていると考えている。

1.15 ⑤式において、変数 $F_{2018}^{(i)}$ 、 $u_{2019}^{(i)}$ 、 $s_{2019}^{(T)}$ 、 $s_{2019}^{(i)}$ 、 $\theta_{2019}^{(i)}$ 、 ξ_{2019} 、 $p_{2019}^{(i)}$ 、 $q_{2019}^{(i)}$ 、 q_{2019}^{kiso} 、 $m_{2019}^{(i)}$ 、 l_{2019} 、 $\tilde{C}_{2019}^{(i)}$ 、 $\tilde{B}_{2019}^{(i)}$ 、 $\tilde{D}_{2019}^{(i)}$ を、275頁の表のとおり、順次実績から将来見通しの数値に入れ替えて、積立金額 $F_{2019}^{(i)}$ の推計値を計算し、それらについて順次差をとることによって、各々の寄与を計算することができる。

1.16 なお、順次差をとった後に、令和元(2019)年度末積立金の推計値一覧(275,276頁)の(5)-(4)と(6)-(5)の合計を「賃金上昇率が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与」、(7)-(6)と(8)-(7)の合計を「賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与」、(9)-(8)と(12)-(11)の合計を「被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与」、(10)-(9)と(11)-(10)の合計を「受給者数が将来見通しと乖離したことによる寄与」としている。

1.17 国民年金についても、同様に分析を行っているが、国民年金の保険料額は厚生年金の名目賃金上昇率を用いて改定されることから、保険料収入 $C_{2019}^{(i)}$ は、保険料改定率 h_{2019} 及び被保険者数 $p_{2019}^{(i)}$ に連動して変動するものとして、令和元(2019)年度における保険料改定率が0%であった場合の被保険者一人あたりの保険料収入 $\tilde{C}_{2019}^{(i)}$ 、保険料改定率の厚生年金全体の名目賃金上昇率に対する比率 η_{2019} により、

$$C_{2019}^{(i)} = (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \eta_{2019} \times p_{2019}^{(i)} \times \tilde{C}_{2019}^{(i)}$$

として、変数 $s_{2019}^{(i)}$ に替えて $s_{2019}^{(T)}$ 、 $\theta_{2019}^{(i)}$ に替えて η_{2019} を順次実績から将来見通しの数値に入れ替えて、積立金額 $F_{2019}^{(i)}$ の推計値を計算している⁴⁴。

ここで、

$$\tilde{C}_{2019}^{(i)} = \frac{C_{2019}^{(i)}}{(1 + h_{2019}) \times p_{2019}^{(i)}}$$

$$\eta_{2019} = \frac{1 + h_{2019}}{1 + s_{2019}^{(T)}}$$

である。

⁴⁴ $p_{2019}^{(i)}$ として $m_{2019}^{(i)}$ を、 $q_{2019}^{(i)}$ として q_{2019}^{kiso} を用いている。

変数への代入数値組合せ表

令和元(2019)年度末積立金推計値	平成30(2018)年度以前 の基礎的 数値	令和元(2019)年度の基礎的数値														
		名目運用利回り算出の ための基礎的数値		運用損益を除いた収支残を算出するための基礎的数値												
		賃金上昇率						人口要素					その他			
		実質的な運用利回り	厚生年金全体的な名目賃金上昇率	実施機関別の名目賃金上昇率	(1+実施機関別の名目賃金上昇率(半年調整後)) / (1+実施機関別の名目賃金上昇率)	厚生年金全体的な名目賃金上昇率	年金改定率の厚生年金全体的な名目賃金上昇率に対する比率	被保険者数	受給者数	基礎年金受給者数	基礎年金拠出金算定対象者数	スライド調整率	実施機関別の名目賃金上昇率が0%の場合の被保険者一人あたり保険料収入	年金改定率が0%の場合の受給者一人あたり給付費等	年金改定率が0%の場合の基礎年金受給者一人あたり基礎年金算定対象者一人あたり基礎年金拠出金	
F_{2019}	F_{2018}	U_{2019}	S'_{2019}	S_{2019}	θ_{2019}	S'_{2019}	ξ_{2019}	P_{2019}	Q_{2019}	Q^{**}_{2019}	M_{2019}	I_{2019}	C_{2019}	B_{2019}	D_{2019}	
(1) 実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(2) 推計値	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(3) 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(4) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(5) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(6) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(7) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(8) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(9) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(10) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(11) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(12) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績
(13) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績
(14) 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し

令和元(2019)年度末積立金の推計値一覧

【ケース I】

	厚生年金計				国民年金 (国民年金勘定)
	兆円	兆円	億円	億円	
(1) 実績	189.2	160.4	266,544	22,246	10.9
(2) 推計値	189.1	160.4	263,972	22,585	10.9
(3) 推計値	201.2	170.7	280,641	23,948	11.5
(4) 推計値	202.2	171.6	282,049	24,066	11.5
(5) 推計値	202.4	171.7	282,339	24,130	11.5
(6) 推計値	202.3	171.7	282,305	24,127	11.5
(7) 推計値	202.1	171.5	282,043	24,104	11.5
(8) 推計値	202.3	171.7	282,305	24,127	11.5
(9) 推計値	201.7	171.1	281,824	24,066	11.5
(10) 推計値	201.8	171.1	282,383	24,086	11.5
(11) 推計値	201.8	171.1	282,396	24,087	11.5
(12) 推計値	201.8	171.2	282,630	24,123	11.5
(13) 推計値	201.8	171.2	282,630	24,123	11.5
(14) 将来見通し	201.9	171.2	282,560	23,979	11.4

【ケースⅢ】

	厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
(1) 実績	189.2	160.4	266,544	22,246	10.9
(2) 推計値	189.1	160.4	263,972	22,585	10.9
(3) 推計値	201.2	170.7	280,641	23,948	11.5
(4) 推計値	202.2	171.6	282,049	24,066	11.5
(5) 推計値	202.4	171.7	282,339	24,130	11.5
(6) 推計値	202.3	171.7	282,305	24,127	11.5
(7) 推計値	202.1	171.5	282,043	24,104	11.5
(8) 推計値	202.3	171.7	282,305	24,127	11.5
(9) 推計値	201.7	171.1	281,824	24,066	11.5
(10) 推計値	201.8	171.1	282,383	24,086	11.5
(11) 推計値	201.8	171.1	282,396	24,087	11.5
(12) 推計値	201.8	171.2	282,630	24,123	11.5
(13) 推計値	201.8	171.2	282,630	24,123	11.5
(14) 将来見通し	201.9	171.2	282,501	23,986	11.4

【ケースⅤ】

	厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
(1) 実績	189.2	160.4	266,544	22,246	10.9
(2) 推計値	189.1	160.4	263,972	22,585	10.9
(3) 推計値	201.2	170.7	280,641	23,948	11.5
(4) 推計値	202.2	171.6	282,049	24,066	11.5
(5) 推計値	202.4	171.7	282,339	24,130	11.5
(6) 推計値	202.3	171.7	282,305	24,127	11.5
(7) 推計値	202.1	171.5	282,043	24,104	11.5
(8) 推計値	202.3	171.7	282,305	24,127	11.5
(9) 推計値	201.7	171.1	281,824	24,066	11.5
(10) 推計値	201.7	171.1	282,383	24,086	11.5
(11) 推計値	201.7	171.1	282,396	24,087	11.5
(12) 推計値	201.8	171.1	282,625	24,123	11.5
(13) 推計値	201.8	171.1	282,625	24,123	11.5
(14) 将来見通し	201.9	171.2	282,562	23,973	11.4

《参考2》

「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法
(技術的補遺)

2.1 令和元(2019)年度末における厚生年金の財政状況の評価するための「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法は、以下のとおりである。

2.2 積立金の乖離分析の結果から、令和元(2019)年度の名目賃金上昇率の実績が前提から乖離したことによる寄与分（積立金額 $F_{2019}^{(i)}$ の推計値の差のうち、《参考1》の令和元(2019)年度末積立金の推計値一覧(275, 276頁)の(4)-(3)、(5)-(4)及び(7)-(6)を合計したもの)を抽出し、これらを財政検証による令和元(2019)年度末の積立金額 $F_{2019}^{(i)}$ の将来見通しに加えることにより、本文3-5-6の(ア)「財政検証における将来見通しの積立金に、賃金上昇率に係る令和元(2019)年度までの実績と財政検証における前提との乖離を単純に反映させた場合の積立金の推計額」 F'_{2019} が得られる。

2.3 (ア)に対し、本文3-5-6の(イ)「賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離に置き換えたときに生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証において前提とした名目運用利回りで割り引いた一時金相当の積立金」 Δ を加えることにより、「評価の基準となる積立金額（推計値）」の推計値 \tilde{F}_{2019} が得られる。すなわち、

$$\tilde{F}_{2019} = F'_{2019} + \Delta$$

2.4 給付費等のうち、令和元(2019)年度の名目賃金上昇率に連動しない部分（少なくとも令和元(2019)年の物価上昇率に連動する部分）の、令和元(2019)年度末における将来給付現価を G としたとき、この部分が仮に令和元(2019)年度の名目賃金上昇率に連動するとしたときの将来給付現価 H を推計することにより、 Δ を

$$\Delta = G - H$$

として求めることができる。

2.5 まず、 G は、2.6~2.7のとおり、受給者の性・年齢構成別に、令和元(2019)年度末の年金総額に生命年金現価率を乗ずることにより推計することができる。

2.6 具体的には、まず、令和元(2019)年度の給付費等のうち、老齢相当及び通老相当の額⁴⁵ \hat{B}_{2019} を、性・年齢構成別に按分⁴⁶したものを

$$\hat{B}_{2019,m,j} = \hat{B}_{2019} \times \frac{\text{令和元(2019)年度末の}j\text{歳男性の老齢相当の受給権者の年金総額}}{\text{令和元(2019)年度末の老齢相当の受給権者の年金総額}}$$

⁴⁵ 令和元(2019)年度の給付費等を、年金種別別の年金総額（実績）を用いて老齢相当、通老相当、障害給付、遺族給付及びその他に按分し、そのうち老齢相当及び通老相当に対応する額の和を取ったものである。

⁴⁶ 老齢相当の受給権者の年金総額の比を用いて性・年齢構成別に按分している。性別に計算するのは、死亡率が男女で異なるからである。

及び

$$\hat{B}_{2019,f,j} = \hat{B}_{2019} \times \frac{\text{令和元(2019)年度末の}j\text{歳女性の老齢相当の受給権者の年金総額}}{\text{令和元(2019)年度末の老齢相当の受給権者の年金総額}}$$

とする。

2.7 本分析において、このうち、68歳以上の部分（性別も考慮すれば2つの部分）を物価上昇率に連動する部分と考え、それぞれの将来キャッシュフローを、財政検証における前提とされた基礎率⁴⁷を用いて、令和元(2019)年度末時点における（今後の物価スライドも考慮した）現価に換算したものを $G_{m,\geq 68}$ 、 $G_{f,\geq 68}$ とする。

財政検証における初年度の j 歳の失権率を q_j 、 k 年度の年金改定率を g_k 、 k 年度の名目運用利回りを r_k とするとき、男性に対しては、 $G_{m,\geq 68}$ は

$$\begin{aligned} G_{m,\geq 68} = & \hat{B}_{2019,m,68} \times \left(\frac{(1-q_{69})(1+g_{2020})}{(1+r_{2020})^{1/2}} + \frac{(1-q_{69})(1-q_{70})(1+g_{2020})(1+g_{2021})}{(1+r_{2020})(1+r_{2021})^{1/2}} + \dots \right) \\ & + \hat{B}_{2019,m,69} \times \left(\frac{(1-q_{70})(1+g_{2020})}{(1+r_{2020})^{1/2}} + \frac{(1-q_{70})(1-q_{71})(1+g_{2020})(1+g_{2021})}{(1+r_{2020})(1+r_{2021})^{1/2}} + \dots \right) \\ & + \dots \end{aligned}$$

により計算される。女性に対しても、 $G_{f,\geq 68}$ を同様に計算することができる。上記のとおり、本分析では、

$$G = G_{m,\geq 68} + G_{f,\geq 68}$$

と考えるわけである。

2.8 2.7の現価 G を用いて、物価上昇率に係る実績の前提からの乖離を名目賃金上昇率に係る実績の前提からの乖離に置き換えた場合の、将来キャッシュフローの現価 H を、2.9のとおり見積もることができる。

2.9 すなわち、 k 年度の物価上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ h_k 、 h'_k 、名目賃金上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ s_k 、 s'_k 、とするとき、令和元(2019)年度末現在における68歳以上受給者に係る将来給付現価 $G_{m,\geq 68}$ 、 $G_{f,\geq 68}$ に対し、令和元(2019)年度の名目賃金上昇率に係る乖離率 $(1+s_{2019})/(1+s'_{2019})$ と物価上昇率に係る乖離率 $(1+h_{2019})/(1+h'_{2019})$ の比

$$\alpha_{\geq 68} = \frac{(1+s_{2019})}{(1+s'_{2019})} \bigg/ \frac{(1+h_{2019})}{(1+h'_{2019})}$$

を乗じることにより、 $H_{m,\geq 68}$ 、 $H_{f,\geq 68}$ が得られる。

$$H_{m,\geq 68} = \alpha_{\geq 68} \times G_{m,\geq 68}, \quad H_{f,\geq 68} = \alpha_{\geq 68} \times G_{f,\geq 68}$$

⁴⁷ 失権率（性別・初年度のもの）、年金改定率、名目運用利回りをを用いている。

H は、これらを合計することにより与えられる。

$$H = H_{m, \geq 68} + H_{f, \geq 68}$$

このとき逆に、 G は、 H における、名目賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離で置き換えたときの将来キャッシュフローの現価となっている。

2.10 2.4 及び 2.9 より、(イ) の推計額は

$$\begin{aligned} \Delta &= G - H \\ &= (1 - \alpha_{\geq 68}) \times (G_{m, \geq 68} + G_{f, \geq 68}) \end{aligned}$$

により算出され、したがって、「評価の基準となる積立金額（推計値）」 \tilde{F}_{2019} は、2.3 で述べたように

$$\tilde{F}_{2019} = F'_{2019} + \Delta = F'_{2019} + (G - H)$$

により推計される。

《参考3》

保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法
(技術的補遺)

3.1 令和元(2019)年度末における保険料収入現価 C は、令和元(2019)年財政検証における k 年度の名目運用利回りの前提を r_k 、保険料収入の見通しを C_k とするとき、

$$C = \frac{C_{2020}}{(1+r_{2020})^{1/2}} + \frac{C_{2021}}{(1+r_{2020})(1+r_{2021})^{1/2}} + \frac{C_{2022}}{(1+r_{2020})(1+r_{2021})(1+r_{2022})^{1/2}} + \dots$$

$$+ \frac{C_{2114}}{(1+r_{2020})(1+r_{2021}) \cdots (1+r_{2114})^{1/2}}$$

と算出している。

3.2 保険料収入現価の賃金上昇率の違いの補正は、令和元(2019)年度の名目賃金上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ s_{2019} 、 s'_{2019} とするとき、令和元(2019)年度における名目賃金上昇率に係る乖離率

$\frac{(1+s_{2019})}{(1+s'_{2019})}$ を保険料収入現価 C に乗じることにより、

$$C \times \frac{(1+s_{2019})}{(1+s'_{2019})}$$

としている。

《章末付録》厚生年金の実施機関ごとの実績と将来見通しとの比較

3-A-1 本付録では、第2節及び第3節の実績と将来見通しとの比較について、厚生年金の実施機関ごとの結果を掲載している。なお、図表番号については、第2節及び第3節の掲載表と対応している。

(1) 賃金上昇率

3-A-2 令和元(2019)年度は、名目ベース、実質ベースともに全ての実施機関において、実績が財政検証における前提を下回っている(図表3-2-8、図表3-2-9参照)。

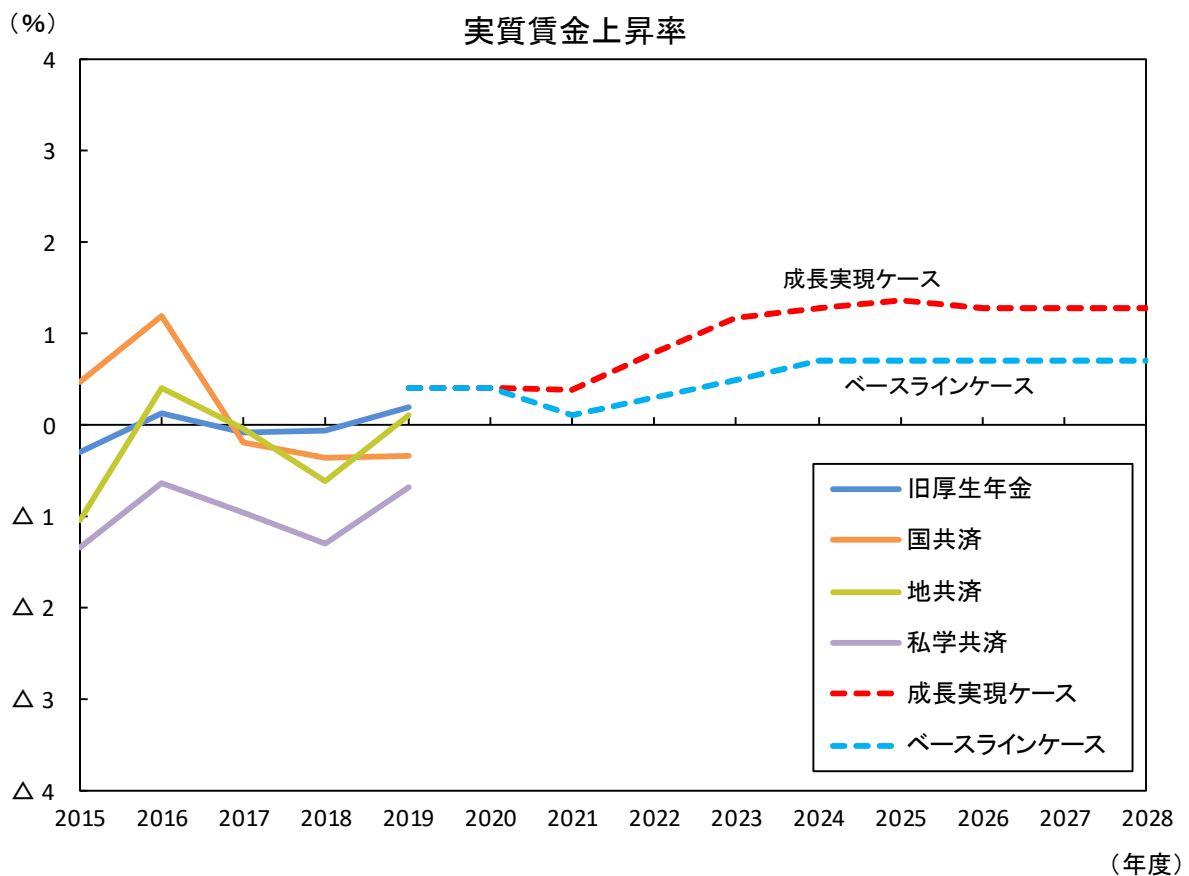
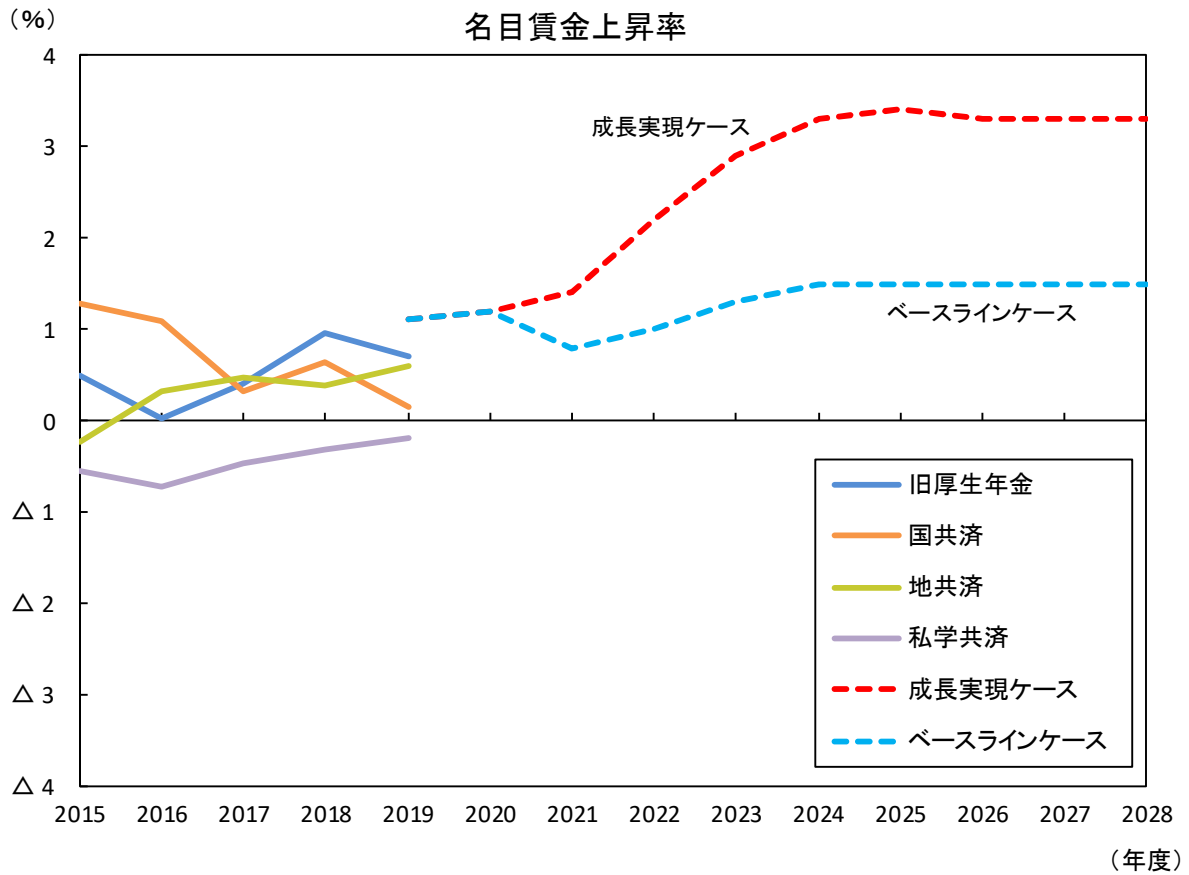
図表3-2-8 賃金上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.70	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.4	ポイント △ 0.4	% 0.16	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.9	ポイント △ 0.9
実質賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.20	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.2	ポイント △ 0.2	% △ 0.34	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.7	ポイント △ 0.7

	年度	地共済					私学共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.60	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.5	ポイント △ 0.5	% △ 0.18	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 1.3	ポイント △ 1.3
実質賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.10	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.3	ポイント △ 0.3	% △ 0.68	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 1.1	ポイント △ 1.1

注 名目賃金上昇率は、性、年齢構成の変動による影響(国共済、地共済及び私学共済については年齢構成の変動による影響)を除いた上昇率である。

図表3-2-9 賃金上昇率の実績と財政検証における前提との比較



(2) 運用利回り

3-A-3 令和元(2019)年度の実質的な運用利回りの実績は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響により、全ての実施機関において、財政検証における前提を下回っている(図表3-2-10、図表3-2-11参照)。

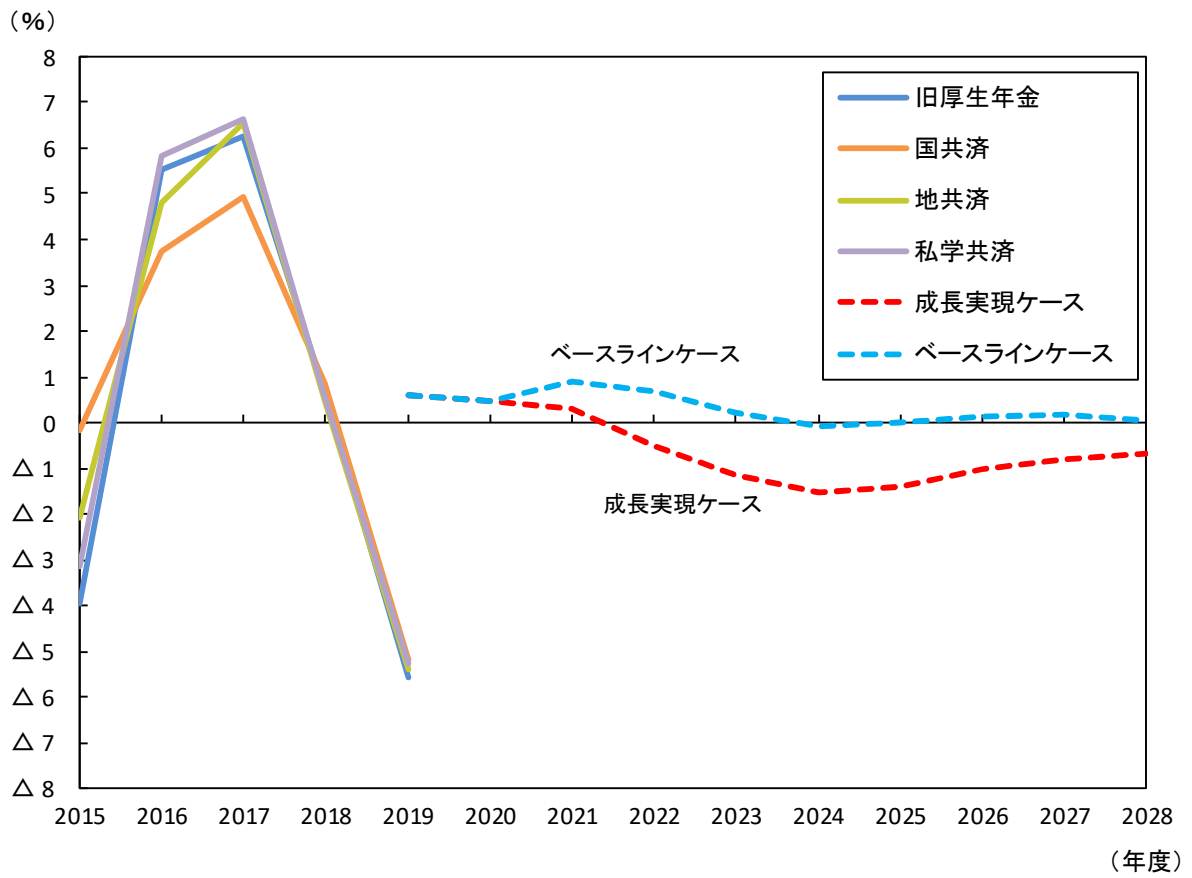
図表3-2-10 運用利回りの実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績①	将来見通し②		差①-②		実績①	将来見通し②		差①-②	
			成長実現ケース	ベースラインケース	成長実現ケース	ベースラインケース		成長実現ケース	ベースラインケース	成長実現ケース	ベースラインケース
名目運用利回り	令和(西暦) 元(2019)	% △ 5.00	% 1.7	% 1.7	ポイント △ 6.7	ポイント △ 6.7	% △ 4.63	% 1.7	% 1.7	ポイント △ 6.3	ポイント △ 6.3
実質的な運用利回り	令和(西暦) 元(2019)	% △ 5.57	% 0.6	% 0.6	ポイント △ 6.2	ポイント △ 6.2	% △ 5.20	% 0.6	% 0.6	ポイント △ 5.8	ポイント △ 5.8
実質運用利回り	令和(西暦) 元(2019)	% △ 5.47	% 1.0	% 1.0	ポイント △ 6.5	ポイント △ 6.5	% △ 5.10	% 1.0	% 1.0	ポイント △ 6.1	ポイント △ 6.1

	年度	地共済					私学共済				
		実績①	将来見通し②		差①-②		実績①	将来見通し②		差①-②	
			成長実現ケース	ベースラインケース	成長実現ケース	ベースラインケース		成長実現ケース	ベースラインケース	成長実現ケース	ベースラインケース
名目運用利回り	令和(西暦) 元(2019)	% △ 4.81	% 1.7	% 1.7	ポイント △ 6.5	ポイント △ 6.5	% △ 4.69	% 1.7	% 1.7	ポイント △ 6.4	ポイント △ 6.4
実質的な運用利回り	令和(西暦) 元(2019)	% △ 5.38	% 0.6	% 0.6	ポイント △ 6.0	ポイント △ 6.0	% △ 5.26	% 0.6	% 0.6	ポイント △ 5.9	ポイント △ 5.9
実質運用利回り	令和(西暦) 元(2019)	% △ 5.28	% 1.0	% 1.0	ポイント △ 6.3	ポイント △ 6.3	% △ 5.16	% 1.0	% 1.0	ポイント △ 6.2	ポイント △ 6.2

注1 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。
 注2 実質的な運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$ であり、各々の実績は厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いて算出している。
 注3 実質運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{物価上昇率}) - 1$ である。
 注4 国共済の名目運用利回りの実績は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の名目運用利回りである。

図表3-2-11 実質的な運用利回りの実績と財政検証における前提との比較



(3) 被保険者数

3-A-4 令和元(2019)年度の実績は、全ての被保険者種別において、財政検証における前提を上回っている(図表3-2-17、図表3-2-18参照)。

図表3-2-17 被保険者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	第1号厚生年金(民間被用者)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
令和(西暦) 元(2019)	百万人 40.5	百万人 39.9	百万人 39.8	百万人 0.6	百万人 0.7	% 1.6	% 1.8

年度	第2号厚生年金(国家公務員)+第3号厚生年金(地方公務員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
令和(西暦) 元(2019)	千人 3,937	千人 3,897	千人 3,897	千人 40	千人 40	% 1.0	% 1.0

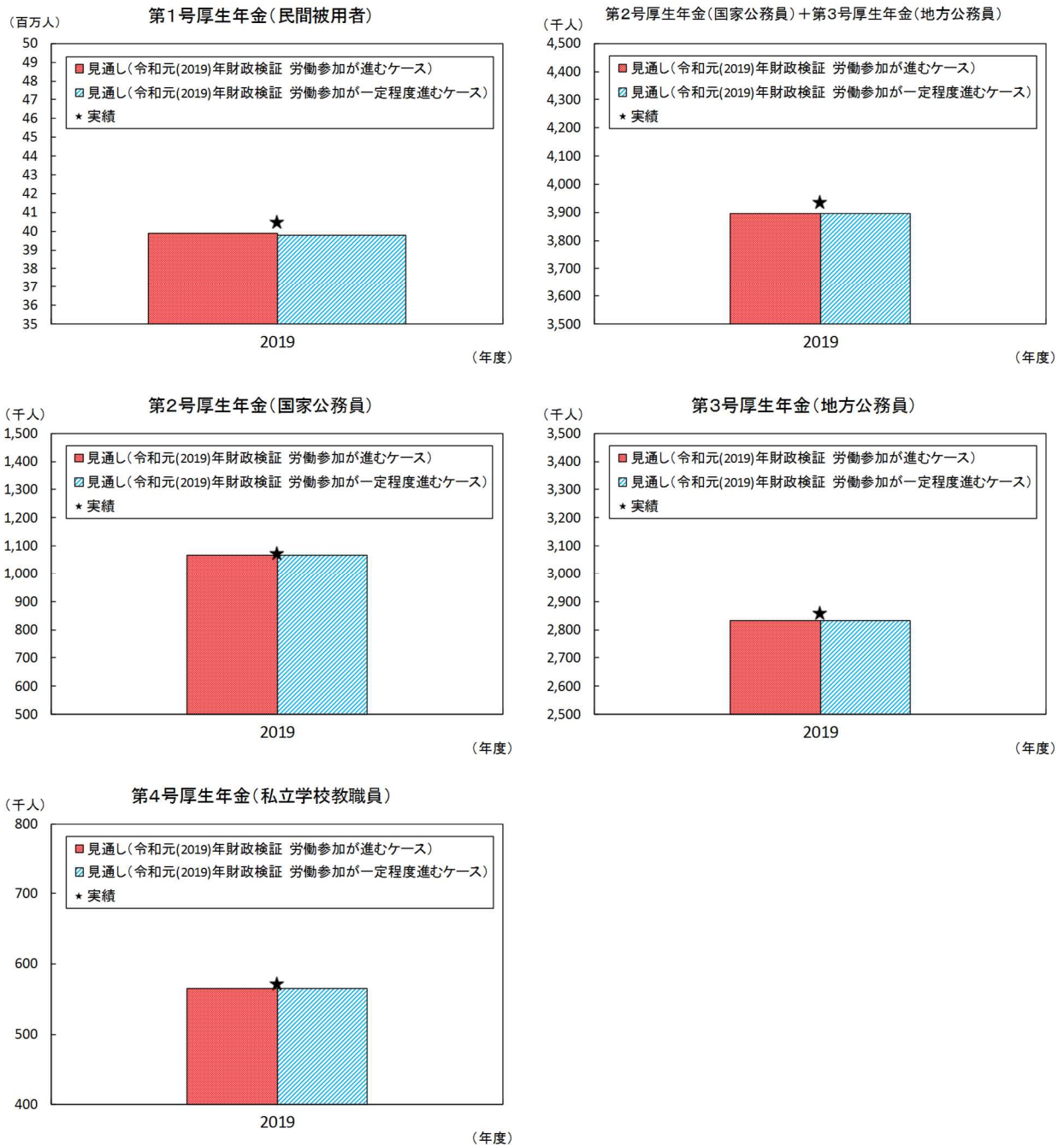
年度	第2号厚生年金(国家公務員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
令和(西暦) 元(2019)	千人 1,075	千人 1,065	千人 1,065	千人 10	千人 10	% 0.9	% 0.9

年度	第3号厚生年金(地方公務員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
令和(西暦) 元(2019)	千人 2,862	千人 2,832	千人 2,832	千人 30	千人 30	% 1.1	% 1.1

年度	第4号厚生年金(私立学校教職員)						
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
令和(西暦) 元(2019)	千人 572	千人 565	千人 565	千人 7	千人 7	% 1.2	% 1.2

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。

図表3-2-18 被保険者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額

3-A-5 令和元(2019)年度の標準報酬総額は、第1号(民間被用者)では実績が将来見通しを上回っており、それ以外の被保険者種別では実績が将来見通しとほぼ同水準又は下回っている。1人当たり標準報酬額については、第1号(民間被用者)では実績は将来見通しとほぼ同水準であり、それ以外の被保険者種別では実績が将来見通しを下回っている(図表3-2-19参照)。

図表3-2-19 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と
令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	第1号厚生年金(民間被用者)							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	兆円 180.3	兆円 176.8	兆円 176.6	兆円 3.5	兆円 3.7	% 2.0	% 2.1	
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 370,862	円 369,631	円 369,751	円 1,231	円 1,111	% 0.3	% 0.3	
	年度	第2号厚生年金(国家公務員)+第3号厚生年金(地方公務員)							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	億円 259,333	億円 259,143	億円 259,143	億円 190	億円 190	% 0.1	% 0.1	
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 548,856	円 554,083	円 554,083	円 △5,227	円 △5,227	% △0.9	% △0.9	
	年度	第2号厚生年金(国家公務員)							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	億円 71,105	億円 71,356	億円 71,356	億円 △251	億円 △251	% △0.4	% △0.4	
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 551,096	円 558,185	円 558,185	円 △7,089	円 △7,089	% △1.3	% △1.3	
	年度	第3号厚生年金(地方公務員)							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	億円 188,228	億円 187,787	億円 187,787	億円 441	億円 441	% 0.2	% 0.2	
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 548,014	円 552,539	円 552,539	円 △4,525	円 △4,525	% △0.8	% △0.8	
	年度	第4号厚生年金(私立学校教職員)							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	億円 31,699	億円 31,945	億円 31,945	億円 △246	億円 △246	% △0.8	% △0.8	
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 462,020	円 471,245	円 471,245	円 △9,226	円 △9,226	% △2.0	% △2.0	

注 標準報酬総額は、年度間累計である。1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数(年度間平均値)で除して得た値をさらに12で除して月額換算した値である。

(5) 受給者数

3-A-6 令和元(2019)年度は、旧厚生年金及び国共済では実績は将来見通しとほぼ同水準であるが、その他実施機関では実績が将来見通しを上回っている。(図表 3-2-20、図表 3-2-21 参照)。

図表 3-2-20 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金						割合 (①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	百万人 35.4	百万人 35.4	百万人 35.4	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.1	% △0.1	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 15.4	百万人 14.9	百万人 14.9	百万人 0.5	百万人 0.5	% 3.3	% 3.3	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 13.9	百万人 14.4	百万人 14.4	百万人 △0.5	百万人 △0.5	% △3.4	% △3.4	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 0.4	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △1.1	% △1.1	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 5.6	百万人 5.6	百万人 5.6	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.5	% △0.5	

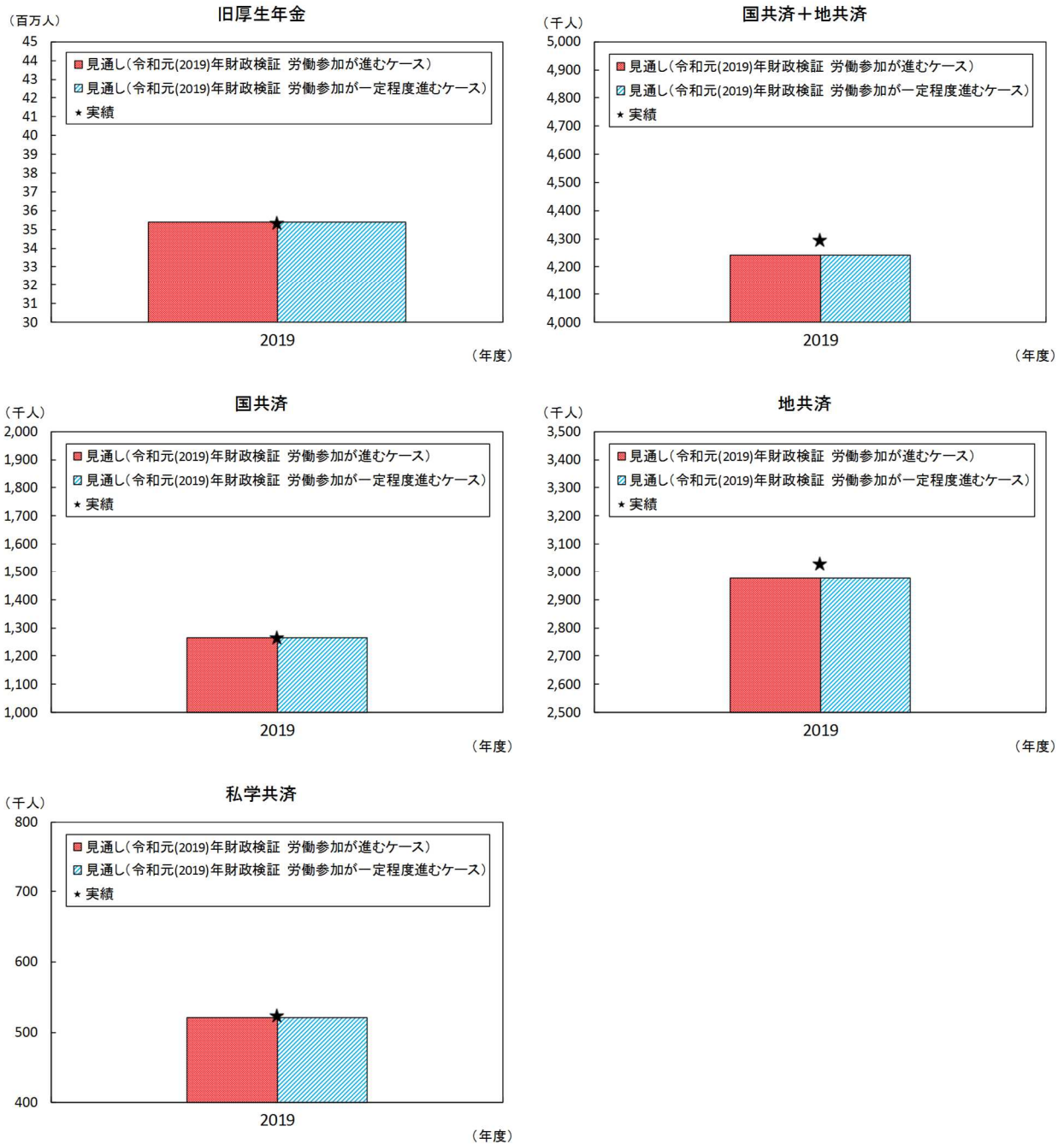
	年度	国共済+地共済						割合 (①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	千人 4,298	千人 4,242	千人 4,242	千人 56	千人 56	% 1.3	% 1.3	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 2,670	千人 2,604	千人 2,604	千人 66	千人 66	% 2.5	% 2.5	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 637	千人 640	千人 640	千人 △3	千人 △3	% △0.5	% △0.5	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 45	千人 46	千人 46	千人 △1	千人 △1	% △1.6	% △1.6	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 946	千人 951	千人 951	千人 △5	千人 △5	% △0.6	% △0.6	

図表3-2-20 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較
(続き)

	年度	国共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	千人 1,267	千人 1,264	千人 1,264	千人 3	千人 3	% 0.2	% 0.2	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 644	千人 632	千人 632	千人 13	千人 13	% 2.0	% 2.0	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 282	千人 289	千人 289	千人 △8	千人 △8	% △2.7	% △2.7	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 14	千人 14	千人 14	千人 0	千人 0	% 1.2	% 1.2	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 326	千人 328	千人 328	千人 △2	千人 △2	% △0.6	% △0.6	
	年度	地共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	千人 3,031	千人 2,978	千人 2,978	千人 53	千人 53	% 1.8	% 1.8	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 2,025	千人 1,972	千人 1,972	千人 53	千人 53	% 2.7	% 2.7	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 355	千人 351	千人 351	千人 5	千人 5	% 1.3	% 1.3	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 31	千人 32	千人 32	千人 △1	千人 △1	% △2.8	% △2.8	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 620	千人 623	千人 623	千人 △3	千人 △3	% △0.5	% △0.5	
	年度	私学共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	千人 524	千人 521	千人 521	千人 3	千人 3	% 0.6	% 0.6	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 132	千人 133	千人 133	千人 △2	千人 △2	% △1.3	% △1.3	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 310	千人 305	千人 305	千人 5	千人 5	% 1.7	% 1.7	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 3	千人 3	千人 3	千人 0	千人 0	% 1.3	% 1.3	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 79	千人 79	千人 79	千人 △0	千人 △0	% △0.3	% △0.3	

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。ただし、国共済+地共済の実績は、前年度末の受給者数と当年度末の受給者数との平均により算出している。

図表3-2-21 受給者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



(6) 保険料収入

3-A-7 令和元(2019)年度は、旧厚生年金では実績が将来見通しを上回っているが、その他実施機関では実績は将来見通しとほぼ同水準である(図表3-2-22参照)。

図表3-2-22 保険料収入の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 32.6	兆円 32.1	兆円 32.1	兆円 32.0	兆円 0.6	兆円 0.6	兆円 0.6	% 1.7	% 1.7	% 1.9

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 46,671	億円 46,492	億円 46,492	億円 46,492	億円 180	億円 180	億円 180	% 0.4	% 0.4	% 0.4

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 12,901	億円 12,897	億円 12,897	億円 12,897	億円 3	億円 3	億円 3	% 0.0	% 0.0	% 0.0

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 33,771	億円 33,594	億円 33,594	億円 33,594	億円 177	億円 177	億円 177	% 0.5	% 0.5	% 0.5

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 4,951	億円 4,968	億円 4,968	億円 4,968	億円 △17	億円 △17	億円 △17	% △0.3	% △0.3	% △0.3

注1 旧厚生年金の実績推計については、用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

第3章◆財政検証結果との比較

(7) 国庫・公経済負担

3-A-8 令和元(2019)年度は、全ての実施機関において、実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-24参照)。これは、基礎年金拠出金の実績と将来見通しの乖離が反映されたものである(図表3-2-25参照)。

図表3-2-24 国庫・公経済負担の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 10.0	兆円 9.7	兆円 9.7	兆円 9.7	兆円 0.3	兆円 0.3	兆円 0.3	% 3.3	% 3.3	% 3.3

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 10,418	億円 9,936	億円 9,936	億円 9,944	億円 482	億円 482	億円 475	% 4.8	% 4.8	% 4.8

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 2,967	億円 2,816	億円 2,816	億円 2,818	億円 151	億円 151	億円 149	% 5.4	% 5.4	% 5.3

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 7,451	億円 7,121	億円 7,121	億円 7,126	億円 331	億円 331	億円 326	% 4.6	% 4.6	% 4.6

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 1,339	億円 1,259	億円 1,259	億円 1,260	億円 80	億円 80	億円 79	% 6.4	% 6.4	% 6.3

注 旧厚生年金の実績推計については、用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

図表3-2-25 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績（決算ベース）と
令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	兆円 19.2	兆円 18.6	兆円 18.6	兆円 18.6	兆円 0.6	兆円 0.6	兆円 0.6	% 3.4	% 3.4	% 3.5

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 20,325	億円 19,604	億円 19,604	億円 19,618	億円 721	億円 721	億円 707	% 3.7	% 3.7	% 3.6

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 5,785	億円 5,489	億円 5,489	億円 5,493	億円 296	億円 296	億円 291	% 5.4	% 5.4	% 5.3

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 14,541	億円 14,115	億円 14,115	億円 14,125	億円 426	億円 426	億円 416	% 3.0	% 3.0	% 2.9

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 2,638	億円 2,476	億円 2,476	億円 2,478	億円 162	億円 162	億円 160	% 6.5	% 6.5	% 6.5

注1 満年度ベースの額である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年5月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

(8) 運用損益

3-A-9 令和元(2019)年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響により、運用利回りの実績が一時的に大幅なマイナスとなったことから、全ての実施機関において、実績が将来見通しを下回っている(図表3-2-26参照)。

図表3-2-26 運用損益の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							国共済+地共済						
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	兆円 △8.3	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 2.9	兆円 △11.1	兆円 △11.1	兆円 △11.1	億円 △13,445	億円 4,765	億円 4,765	億円 4,765	億円 △18,210	億円 △18,210	億円 △18,210

年度	国共済							地共済						
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	億円 △3,307	億円 1,225	億円 1,225	億円 1,225	億円 △4,532	億円 △4,532	億円 △4,532	億円 △10,138	億円 3,540	億円 3,540	億円 3,540	億円 △13,678	億円 △13,677	億円 △13,678

年度	私学共済						
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	億円 △1,066	億円 398	億円 398	億円 398	億円 △1,464	億円 △1,464	億円 △1,464

注1 旧厚生年金の実績推計については、用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 国共済の運用損益の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の運用損益を用いている。

(9) 給付費

3-A-10 令和元(2019)年度は、年金改定率の実績と将来見通しに乖離はないが、旧厚生年金及び私学共済では実績が将来見通しを下回っている一方で、地共済では実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-27参照)。これは、その他実施機関に比べて、受給者数の実績が将来見通しを大きく上回っていることも影響している(図表3-2-20参照)。

図表3-2-27 給付費の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 元 (2019)	兆円 23.9	兆円 24.0	兆円 24.0	兆円 24.0	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.6	% △0.6	% △0.6

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 元 (2019)	億円 44,276	億円 43,649	億円 43,649	億円 43,649	億円 627	億円 627	億円 627	% 1.4	% 1.4	% 1.4

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 元 (2019)	億円 10,879	億円 10,906	億円 10,906	億円 10,906	億円 △28	億円 △28	億円 △28	% △0.3	% △0.3	% △0.3

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 元 (2019)	億円 33,397	億円 32,742	億円 32,742	億円 32,742	億円 655	億円 655	億円 655	% 2.0	% 2.0	% 2.0

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 元 (2019)	億円 2,848	億円 2,896	億円 2,896	億円 2,896	億円 △48	億円 △48	億円 △48	% △1.7	% △1.7	% △1.7

注1 旧厚生年金の実績推計については、用語解説「旧厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 基礎年金交付金及び追加費用を控除した後の比較である。

(10) 基礎年金拠出金（確定値ベース）

3-A-11 令和元(2019)年度の基礎年金拠出金算定対象者数は、旧厚生年金では実績は将来見通しとほぼ同水準であり、その他実施機関においては、実績が将来見通しを上回っている（図表3-2-30参照）。

図表3-2-30 基礎年金拠出金算定対象者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	百万人 42.8	百万人 42.7	百万人 42.7	百万人 42.7	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 0.2	% 0.3	% 0.3	% 0.4

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	千人 4,620	千人 4,512	千人 4,512	千人 4,515	千人 108	千人 108	千人 105	% 2.4	% 2.4	% 2.3

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	千人 1,315	千人 1,263	千人 1,263	千人 1,264	千人 51	千人 51	千人 51	% 4.1	% 4.1	% 4.0

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	千人 3,305	千人 3,249	千人 3,249	千人 3,250	千人 56	千人 56	千人 55	% 1.7	% 1.7	% 1.7

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	千人 586	千人 570	千人 570	千人 570	千人 16	千人 16	千人 16	% 2.8	% 2.8	% 2.8

3-A-12 令和元(2019)年度の基礎年金拠出金は、旧厚生年金では実績は将来見通しとほぼ同水準であり、その他実施機関では実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-31参照)。これは、旧厚生年金以外の実施機関では、基礎年金拠出金単価の実績が将来見通しを下回る影響よりも、基礎年金拠出金算定対象者数の実績が将来見通しを上回る影響が大きいことによる(図表3-2-30参照)。

図表3-2-31 基礎年金拠出金(特別国庫負担分除く)の実績(確定値ベース)と
令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	兆円 18.5	兆円 18.6	兆円 18.6	兆円 18.6	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.4	% △0.4	% △0.4

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	億円 19,924	億円 19,604	億円 19,604	億円 19,618	億円 320	億円 320	億円 306	% 1.6	% 1.6	% 1.6

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	億円 5,670	億円 5,489	億円 5,489	億円 5,493	億円 181	億円 181	億円 176	% 3.3	% 3.3	% 3.2

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	億円 14,254	億円 14,115	億円 14,115	億円 14,125	億円 139	億円 139	億円 129	% 1.0	% 1.0	% 0.9

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦) 元(2019)	億円 2,527	億円 2,476	億円 2,476	億円 2,478	億円 50	億円 50	億円 49	% 2.0	% 2.0	% 2.0

注1 満年度ベースの額である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年5月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

(11) 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金（確定値ベース）

3-A-13 令和元(2019)年度の厚生年金拠出金は、同拠出金を負担する実施機関のうち地共済では実績が将来見通しを上回っているが、国共済及び私学共済では実績が将来見通しを下回っている（図表 3-2-33 参照）。

厚生年金交付金についても、国共済では実績は将来見通しとほぼ同水準であるが、その他実施機関では厚生年金拠出金と同様である（図表 3-2-34 参照）。

図表 3-2-33 厚生年金拠出金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 41,751	億円 41,678	億円 41,736	億円 41,669	億円 72	億円 14	億円 81	% 0.2	% 0.0	% 0.2

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 10,643	億円 10,815	億円 10,821	億円 10,817	億円 △172	億円 △178	億円 △175	% △1.6	% △1.6	% △1.6

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 31,108	億円 30,863	億円 30,916	億円 30,852	億円 244	億円 192	億円 256	% 0.8	% 0.6	% 0.8

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元 (2019)	億円 3,237	億円 3,370	億円 3,363	億円 3,375	億円 △133	億円 △126	億円 △138	% △3.9	% △3.7	% △4.1

図表3-2-34 厚生年金交付金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	億円 44,285	億円 43,583	億円 43,583	億円 43,583	億円 702	億円 702	億円 702	% 1.6	% 1.6	% 1.6

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	億円 10,820	億円 10,854	億円 10,854	億円 10,854	億円 △34	億円 △34	億円 △34	% △0.3	% △0.3	% △0.3

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	億円 33,465	億円 32,729	億円 32,729	億円 32,729	億円 737	億円 737	億円 737	% 2.3	% 2.3	% 2.3

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	億円 2,836	億円 2,884	億円 2,884	億円 2,884	億円 △48	億円 △48	億円 △48	% △1.7	% △1.7	% △1.7

(12) 実質的な支出

3-A-14 令和元(2019)年度は、旧厚生年金、国共済及び地共済では実績が将来見通しを上回っているが、私学共済では実績は将来見通しとほぼ同水準である（図表 3-2-35 参照）。

図表 3-2-35 実質的な支出の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度		旧厚生年金									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元	(西暦) (2019)	兆円 43.2	兆円 42.7	兆円 42.7	兆円 42.7	兆円 0.5	兆円 0.5	兆円 0.5	% 1.2	% 1.2	% 1.2

年度		国共済+地共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元	(西暦) (2019)	億円 62,542	億円 61,348	億円 61,406	億円 61,353	億円 1,194	億円 1,136	億円 1,189	% 1.9	% 1.8	% 1.9

年度		国共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元	(西暦) (2019)	億円 17,449	億円 16,906	億円 16,912	億円 16,913	億円 542	億円 536	億円 536	% 3.2	% 3.2	% 3.2

年度		地共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元	(西暦) (2019)	億円 45,093	億円 44,441	億円 44,494	億円 44,440	億円 651	億円 599	億円 653	% 1.5	% 1.3	% 1.5

年度		私学共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 元	(西暦) (2019)	億円 5,838	億円 5,858	億円 5,851	億円 5,865	億円 △20	億円 △13	億円 △27	% △0.3	% △0.2	% △0.5

(13) 積立金

3-A-15 令和元(2019)年度末は、全ての実施機関において、実績が将来見通しを下回っている(図表3-2-36参照)。これは、第4節の分析結果にもあるとおり、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響による名目運用利回りの実績と将来見通しとの乖離による。

図表3-2-36 積立金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 160.4	兆円 171.2	兆円 171.2	兆円 171.2	兆円 △10.9	兆円 △10.9	兆円 △10.8	% △6.3	% △6.4	% △6.3

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 266,544	億円 282,560	億円 282,501	億円 282,562	億円 △16,015	億円 △15,957	億円 △16,017	% △5.7	% △5.6	% △5.7

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 67,805	億円 72,677	億円 72,671	億円 72,673	億円 △4,872	億円 △4,866	億円 △4,867	% △6.7	% △6.7	% △6.7

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 198,739	億円 209,882	億円 209,830	億円 209,889	億円 △11,144	億円 △11,091	億円 △11,150	% △5.3	% △5.3	% △5.3

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 22,246	億円 23,979	億円 23,986	億円 23,973	億円 △1,733	億円 △1,740	億円 △1,727	% △7.2	% △7.3	% △7.2

注 国共済の積立金の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の積立金を用いている。

(14) 年金扶養比率

3-A-16 令和元(2019)年度は、旧厚生年金、国共済及び地共済では、被保険者数、受給者数のいずれも実績が将来見通しを上回っているが、結果として、年金扶養比率の実績は将来見通しを下回っている。私学共済では受給者数の実績が将来見通しを下回っていることから、年金扶養比率の実績が将来見通しを上回っている（図表3-3-1参照）。

図表3-3-1 年金扶養比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金							
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②		
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	
年金扶養比率(受給者ベース)(X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	2.63	2.67	2.67	△0.04	△0.04	△1.6	△1.4	
被保険者数(X)	令和(西暦) 元(2019)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
老齢・退年相当受給者数(Y)	令和(西暦) 元(2019)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
	年度	国共済+地共済							
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②		
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	
年金扶養比率(受給者ベース)(X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	1.47	1.50	1.50	△0.02	△0.02	△1.5	△1.5	
被保険者数(X)	令和(西暦) 元(2019)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
老齢・退年相当受給者数(Y)	令和(西暦) 元(2019)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
	年度	国共済							
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②		
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	
年金扶養比率(受給者ベース)(X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	1.67	1.69	1.69	△0.02	△0.02	△1.1	△1.1	
被保険者数(X)	令和(西暦) 元(2019)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	
老齢・退年相当受給者数(Y)	令和(西暦) 元(2019)	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	

図表3-3-1 年金扶養比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較(続き)

	年度	地共済						割合 (①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	1.41	1.44	1.44	△0.02	△0.02	%	%	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019)	千人 2,862	千人 2,832	千人 2,832	千人 30	千人 30	% 1.1	% 1.1	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	千人 2,025	千人 1,972	千人 1,972	千人 53	千人 53	% 2.7	% 2.7	
	年度	私学共済						割合 (①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	4.34	4.23	4.23	0.11	0.11	%	%	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019)	千人 572	千人 565	千人 565	千人 7	千人 7	% 1.2	% 1.2	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	千人 132	千人 133	千人 133	千人 △2	千人 △2	% △1.3	% △1.3	

(15) 積立比率

3-A-17 令和元(2019)年度の積立比率は、旧厚生年金及び国共済では、前年度末積立金の実績が将来見通しとほぼ同水準であることから、総合費用の乖離が反映され、実績が将来見通しを下回っている。地共済（又は私学共済）では、前年度末積立金、総合費用のいずれも実績が将来見通しを上回っている（又は下回っている）が、結果として、年金扶養比率の実績が将来見通しを上回っている（図表3-3-5参照）。

図表3-3-5 積立比率（時価ベース）の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.1	5.1	5.1	5.1	△0.0	△0.0	△0.0	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 33.2	兆円 33.0	兆円 33.0	兆円 33.0	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 0.2	%	%	%
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 169.3	兆円 169.4	兆円 169.4	兆円 169.4	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	%	%	%

	年度	国共済+地共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.5	5.5	5.5	5.5	△0.0	△0.0	△0.0	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 52,123	億円 51,411	億円 51,469	億円 51,409	億円 712	億円 654	億円 714	%	%	%
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 285,516	億円 282,815	億円 282,815	億円 282,815	億円 2,701	億円 2,701	億円 2,701	%	%	%

	年度	国共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.0	5.2	5.2	5.2	△0.1	△0.1	△0.1	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 14,482	億円 14,090	億円 14,096	億円 14,095	億円 391	億円 385	億円 387	%	%	%
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 72,709	億円 72,683	億円 72,683	億円 72,683	億円 26	億円 26	億円 26	%	%	%

	年度	地共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.7	5.6	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 37,642	億円 37,321	億円 37,373	億円 37,314	億円 321	億円 269	億円 327	%	%	%
前年度末積立金 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 212,807	億円 210,133	億円 210,133	億円 210,133	億円 2,675	億円 2,675	億円 2,675	%	%	%

図表3-3-5 積立比率（時価ベース）の実績と令和元(2019)年財政検証における
将来見通しとの比較（続き）

	年度	私学共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.1	5.1	5.1	5.0	0.0	0.0	0.0	%	%	%
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 4,499	億円 4,599	億円 4,592	億円 4,606	億円 △100	億円 △93	億円 △107	% △2.2	% △2.0	% △2.3
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 22,878	億円 23,234	億円 23,234	億円 23,234	億円 △356	億円 △356	億円 △356	% △1.5	% △1.5	% △1.5

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。